

西原大塚遺跡第7地点
新邸遺跡第3地点
中野遺跡第7地点
中野遺跡第8地点
城山遺跡第6地点

発掘調査報告書

1991

埼玉県志木市教育委員会

は じ め に

志木市教育委員会
教育長 秋山太藏

志木市は、埼玉県の南東部に位置し、市域の地理的景観は、大略、南西部が武藏野台地、北東部が荒川の形成した沖積地となっています。そして、台地の縁辺部や沖積地の中の自然堤防上には、埋蔵文化財包蔵地が少なからず存在しています。

当市は都心に25kmという距離にあるため、昭和40年前後から急激にベッドタウン化してきましたが、これに伴い住宅建設をはじめとする各種開発行為が増大し、現在に至っています。そして、このことは土地と切り離すことができない埋蔵文化財に大きな影響を与えることになり、これを保護・保存してゆくことが、私達の急務となっております。

今回、ここに報告する5件の発掘調査は、共同住宅建設及び宅地造成工事に伴う記録保存を目的としたもので、多くの成果を上げることができました。これも、開発当事者をはじめ関係各位のご協力の賜と感謝している次第です。

本書が、郷土の文化遺産への理解を深めるとともに、歴史研究の一助として利用していただければ、これ以上の喜びはありません。

例　　言

1. 本書は、埼玉県志木市幸町3丁目に所在する西原大塚遺跡（県No.09-007）第7地点、柏町5丁目に所在する新邸遺跡（県No.09-008）第3地点、柏町1丁目に所在する中野遺跡（県No.09-002）第7・8地点、柏町3丁目に所在する城山遺跡（県No.09-003）第6地点の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は、志木市教育委員会の斡旋により、各開発主体者から志木市遺跡調査会が委託を受け実施した。

3. 本書の作成は、志木市教育委員会が行い、編集は佐々木保俊が行った。執筆は下記のとおりである。また、中・近世の陶磁器については、野沢均氏のご教示を賜った。

第1・3～5章 佐々木保俊

第2・6章 尾形則敏

4. 挿図版の作成は執筆者が行ったが、金野照子・深井恵子の協力を得た。

5. 本書の遺構・遺物の挿図版の指示は、以下のとおりである。

○遺構・遺物の挿図版の縮尺は、それぞれに明記した。

○遺構挿図版中の水糸レベルは、海拔標高を示す。また、ピット・掘り込み内の数値は、床面もしくは確認面からの深さを示し、単位はcmである。

○遺構挿図版中のドットは遺物出土位置を示し、その番号は遺物挿図版中の遺物番号と一致する。

○遺構の略記号は、以下のとおりである。

H=古墳時代住居跡、D=土坑、M=溝跡

6. 本書で取り扱った各遺跡の出土遺物及び記録類は、志木市教育委員会で保管している。

7. 発掘調査及び出土品整理作業・報告書作成にあたっては、以下の諸機関・諸氏にご教示・ご援助を賜った。記して感謝する次第である（敬称略）。

埼玉県教育局指導部文化財保護課・埼玉県立博物館・埼玉県立歴史資料館・

埼玉県立さきたま資料館・志木市文化財保護委員会・志木市史編さん室・志木市行政資料室・志木市立郷土資料館・志木市立志木第三小学校・

会田 明・浅野晴樹・麻生 優・荒井幹夫・飯田充晴・梅沢太久夫・岡本東三・織笠 昭・

片平雅俊・栗島義明・小出輝雄・小瀧 勉・小宮恒雄・肥沼正和・篠森健一・斯波 治・

白石浩之・実川順一・鈴木一郎・鈴木重信・田代 隆・田中英司・山中広明・坪田幹男・

中島岐視生・中村貞司・並木 隆・根本 靖・野沢 均・早川 泉・藤波啓容・松本富雄・

宮瀬由紀子・柳井章宏・和田晋治・渡辺邦仁

8. 調査組織

役員会長 金子庄三（志木市教育委員会教育長）（～昭和63年6月）

秋山太藏（　　〃　　）（昭和63年7月～）

副会長 齐藤昭吉（志木市教育委員会事務局教育次長）（～昭和63年3月）

大西 弘（　　〃　　）（昭和63年4月～平成2年3月）

星野昭次郎（志木市教育委員会事務局教育次長）（平成2年4月～）

理事 神山健吉（志木市文化財保護委員会委員長）

井上国夫（志木市文化財保護委員会副委員長）

根岸正文（志木市文化財保護委員）（～昭和63年3月）

宮野和明（　　＊　　）

尾崎征男（　　＊　　）

高橋長次（　　＊　　）（昭和63年4月～）

理事兼事務局長 白砂正明（志木市教育委員会事務局社会教育課長）

監事 新井昭一（志木市立郷土資料館長）

池ノ内善行（社会教育指導員）（～平成2年3月）

葦原辰雄（　　＊　　）（平成2年4月～）

事務局 山中政市（社会教育係長）

下阿辺信行（社会教育課主査）

佐々木保俊（社会教育課）

佐藤浩之（　　＊　　）（平成元年4月～）

武井（岩崎）香代子（＊）（～昭和63年3月）

尾形則敏（　　＊　　）

前川美香（　　＊　　）（昭和63年4月～）

9. 発掘作業及び整理作業参加者

発掘作業

内野美津江・鹿沼美智子・小庄まゆみ・金野照子・田中鐵庫・高田輝子・深井恵子・

宮本田す子・村井京子・渡辺 明

整理作業

内野美津江・鹿沼美智子・金野照子・深井恵子・宮本田す子

目 次

はじめに	
例 言	
目 次	
図版目次	
挿図目次	
第1章 遺跡の立地と環境.....	1
第1節 市域の地形の概要.....	1
第2節 遺跡の概要.....	1
第2章 西原大塚遺跡第7地点の調査.....	5
第1節 調査の経緯.....	5
第2節 検出された遺構と遺物.....	6
第3章 新郎遺跡第3地点の調査.....	8
第1節 調査の経緯.....	8
第2節 検出された遺構と遺物.....	10
第4章 中野遺跡第7地点の調査.....	18
第1節 調査の経緯.....	18
第2節 検出された遺構と遺物.....	19
第5章 中野遺跡第8地点の調査.....	20
第1節 調査の経緯.....	20
第2節 検出された遺構と遺物.....	21
第6章 城山遺跡第6地点の調査.....	22
第1節 調査の経緯.....	22
第2節 検出された遺構と遺物.....	23
第3節 まとめ.....	33

図版目次

- 図版1 西原大塚遺跡第7地点 (上) 調査風景 (下) 13号土坑
図版2 " (上) 1号溝跡 (下) 13号土坑出土遺物
図版3 新邱遺跡第3地点 (上) 遺跡近景 (下) 20号土坑
図版4 " (左) 3号溝跡 (右) 4号溝跡
図版5 " 土坑・溝跡出土遺物
図版6 " 包含層出土の遺物1
図版7 " 包含層出土の遺物2
図版8 " 包含層出土の遺物3
図版9 中野遺跡第8地点 (上) 2号土坑 (下) 2号土坑出土遺物
図版10 城山遺跡第6地点 (上) 調査区 (下) 調査風景
図版11 " (上) 66号住居跡 (下) 66号住居跡出土遺物出土状態
図版12 " (上) 67号住居跡 (下) 53・54号土坑
図版13 " (上) 55号土坑 (下) 55号土坑出土遺物出土状態
図版14 " (上) 57号土坑 (下) 58・59号土坑
図版15 " 66号住居跡出土遺物
図版16 " 55号土坑出土遺物

挿 図 目 次

第1図	市域の地形と遺跡分布(1/20000)	3	第20図	66号住居跡(1/60)	24
第2図	周辺の地形と調査地点(1/5000)	5	第21図	66号住居跡出土遺物1(1/4)	26
第3図	遺構分布図(1/300)	6	第22図	66号住居跡出土遺物2(1/3)	27
第4図	土坑(1/60)	6	第23図	67号住居跡(1/60)	28
第5図	13号土坑出土遺物(1/3)	7	第24図	土坑(1/60)	29
第6図	1号溝跡(1/60)	7	第25図	55号土坑(1/30)	30
第7図	周辺の地形と調査地点(1/5000)	8	第26図	55号土坑出土遺物(1/4)	31
第8図	遺構分布図(1/300)	9	第27図	65号住居跡出土遺物(1/8)	33
第9図	20号土坑(1/60)	10	第28図	有段壙の法量分布図	34
第10図	溝跡(1/60)	11	第29図	有段壙の形態分類(1/4)	34
第11図	包含層出土遺物1(1/3)	14	第30図	42号住居跡出土遺物(1/8)	36
第12図	包含層出土遺物2(1/3)	16	第31図	54号住居跡出土遺物(1/8)	37
第13図	周辺の地形と調査地点(1/5000)	18	第32図	19号住居跡出土遺物(1/8)	38
第14図	遺構分布図(1/300)	19	第33図	23号住居跡出土遺物(1/8)	38
第15図	3号住居跡(1/60)	19	第34図	51号住居跡出土遺物(1/8)	39
第16図	遺構分布図(1/300)	20	第35図	32号住居跡出土遺物(1/8)	39
第17図	2号土坑(1/60)	21	第36図	24号住居跡出土遺物(1/8)	39
第18図	周辺の地形と調査地点(1/5000)	22	第37図	62号住居跡出土遺物(1/8)	40
第19図	遺構分布図(1/300)	23	第38図	有段壙の変遷(1/8)	41

第1章 遺跡の立地と環境

第1節 市域の地形の概要

志木市は、埼玉県の南東部に位置し、首都圏から25kmという距離にある。市の南西は朝霞市・新座市と接し、北東は荒川によって浦和市と、北西は柳瀬川によって富士見市と画され、東西4.7km、南北4.7km、面積8.96km²を測る。

市域の地形は、市中央部を南東流する新河岸川によって大略二分され、北東部は荒川（旧入間川水系）によって形成された沖積低地、南西部は武藏野台地の野火止支台にあたる。

武藏野台地は、古多摩川の扇状地といわれ、東京都青梅市付近を扇頂にして、西から東に向けて大きく開き広がる。志木市は、この台地の北東端部にあたり、北東に向けてゆるやかに傾斜し、奥部の新座市との境付近で標高約19m、先端部で9m前後を測る。市の北西を北東流する柳瀬川は流水で急激に南東に流れを変え、市の中央部で南東流する新河岸川と合流する。また、朝霞市との境には、南西方向に入り込む支谷があるため市域の台地部分は大きな舌状を呈し、遺跡の大部分は台地縁辺部に位置する。

荒川が形成した沖積低地は、市域では上流部で標高約6m、下流部で約5mとあまり比高差がないが、自然堤防が残されている部分もあり、ここに最近遺跡が発見されつつある。

第2節 遺跡の概要

今回調査した4遺跡は、いずれも柳瀬川右岸の台地上にある。

西原大塚遺跡は、市の南端に位置する市域最大規模の遺跡である。遺跡の標高は14~19mを測り、西北方向に傾斜している。台地下の柳瀬川に開析された低地は標高8m前後を測る。本遺跡は、これまでの調査から縄文時代中期・弥生時代後期・古墳時代前・後期、平安時代の集落跡として知られており（谷井・宮野 1975、志木市史編さん室 1984、佐々木 1985・1989、佐々木・尾形 1987・1990）、また、志木市遺跡調査会が今年度行った調査では、旧石器時代の石器集中分布地点を確認している。

新邸遺跡は、西原大塚遺跡の北東、東武東上線を挟んで位置する。遺跡は柳瀬川の低地に僅かに舌状に張り出した台地上にあり、標高13m前後、低地は約6mを測る。学史的にみた新邸遺跡は、酒詰仲男氏による「志木町大字大塚・黒浜期貝塚」（酒詰 1959）に相当するものと思われ、また、過去2度の調査により覆土に貝層をもつ縄文時代前期の住居跡、古墳時代前期の住居跡、中世の段切り状遺構などが検出されている（佐々木・尾形 1986・1987）。

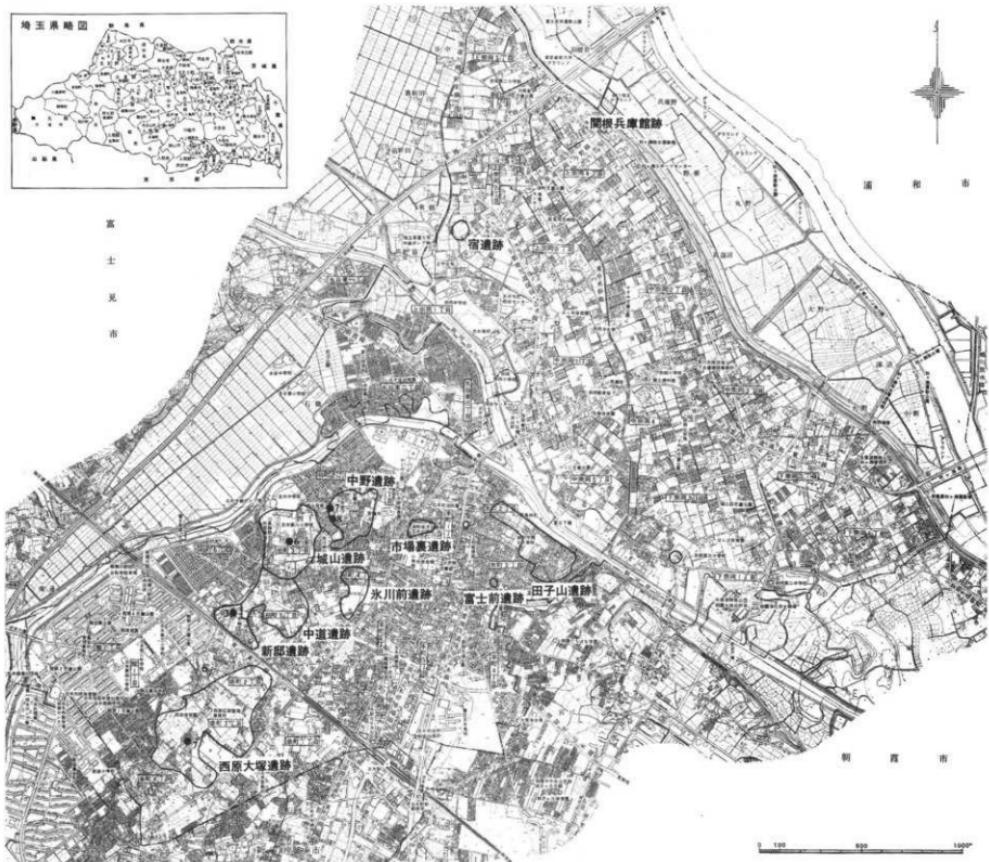
中野遺跡は、柳瀬川が北東から南東に流れの向きを変える部分の台地上、武藏野台地野火止支台の先端部に位置する。遺跡の西には柳瀬川に直交するようく小支谷があり込んでいる。台地上の標高は9~10m、低地は6m前後を測る。本遺跡は、これまでの調査から弥生時代後期、古墳時代後

期、平安時代の集落跡であることが判明している（佐々木・尾形 1985、佐々木 1989、尾形 1990）。

城山遺跡は、舌状に張り出した台地上に位置するが、柳瀬川はこの部分で最も台地に接近する。また、遺跡の東側には小支谷が入り込んでいて、中野遺跡と画される。遺跡の標高は12~13m、低地は7m前後を測る。本遺跡は、過去の調査により縄文時代前期の集落跡・貝塚、縄文時代中期、弥生時代後期、古墳時代前・後期、平安時代の集落跡、中世の城館跡などを含む複合遺跡であることが知られてきている。これらの中で、特に古墳時代後期の住居跡はこれまでに70軒以上発見されていて、この地域の該期の遺跡としては最大級の規模のものと考えられている（志木市史編さん室 1984・1986、佐々木 1987、佐々木・尾形 1988、尾形 1989）。

【参考文献】

- 尾形則敏 1989「第2章 城山遺跡第4地点の調査」『志木市遺跡群I』志木市教育委員会
1990「第6章 中野遺跡第9地点の調査」『志木市遺跡群II』志木市教育委員会
佐々木保俊 1985「第1章 西原大塚遺跡第3地点の調査」『西原大塚遺跡第3地点 中野遺跡第2地点発掘調査報告書』志木市遺跡調査会
1987「城山遺跡長勝院地点発掘調査報告書」志木市教育委員会
1989「第5章 西原大塚遺跡第6地点の調査」『志木市遺跡群I』志木市教育委員会
1989「第3章 中野遺跡第6a・6b地点の調査」『志木市遺跡群I』志木市教育委員会
佐々木保俊・尾形則敏 1985「第2章 中野遺跡第2地点の調査」『西原大塚遺跡第3地点 中野遺跡第2地点発掘調査報告書』志木市遺跡調査会
1986「新邸遺跡発掘調査報告書」志木市遺跡調査会
1987「新邸遺跡第2地点 西原大塚遺跡第4地点発掘調査報告書」志木市遺跡調査会
1988「城山遺跡発掘調査報告書」志木市遺跡調査会
1990「西原大塚遺跡第8地点の調査」『志木市遺跡群II』志木市教育委員会
酒詰仲男 1959「日本貝塚地名表」
志木市史編さん室 1984「志木市史 原始・古代資料編」
1986「志木市史 中世資料編」
谷井 駿・宮野和明他 1975「西原大塚遺跡発掘調査報告」志木市教育委員会



第1図 市域の地形と遺跡分布 (1/20000)

第2章 西原大塚遺跡第7地点の調査

第1節 調査の経緯

(1) 調査に至る経過

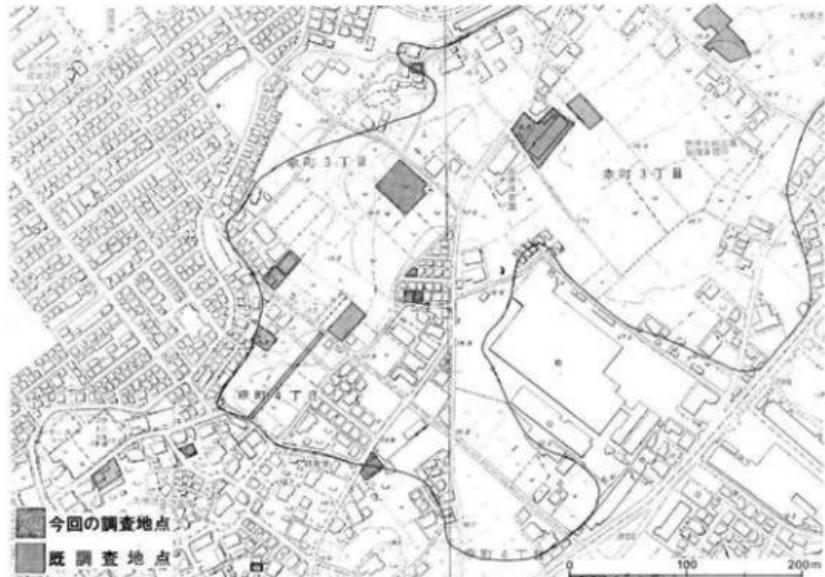
昭和62年12月末、(個人)から志木市教育委員会(以下、教育委員会)へ開発計画地内における埋蔵文化財の有無及び取り扱いについての照会があった。計画は志木市幸町3丁目3133-5番地(面積77.44m²)内に共同住宅建設を行うというものである。

これに対して、教育委員会では当該開発予定地が周囲の埋蔵文化財包蔵地である、西原大塚遺跡(No.09-007)に該当するため、事前協議を行いたいという旨を伝えた。

事前協議の内容については、大旨下記のとおりである。

1. 試掘調査を実施して、その結果に基づき、当該開発予定地の埋蔵文化財の有無及び取り扱いについて回答する。
2. 試掘調査の結果、埋蔵文化財が確認された場合、埋蔵文化財の保存措置を講ずること。

昭和63年1月8日、教育委員会は依頼者より試掘調査依頼書を受理し、18日試掘調査を実施する。試掘調査はバックホーを使用し、調査区全面の表土を剥ぎ、遺構確認作業を行った結果、東西に細長く走る1条の溝跡と2基の土坑を検出した。教育委員会はこの結果を依頼者に報告し、再度協議



第2図 周辺の地形と調査地点 (1/5000)

したところ、依頼者に開発計画の変更がないということなので、埋蔵文化財の保存措置として記録保存のための発掘調査を実施することに決定した。

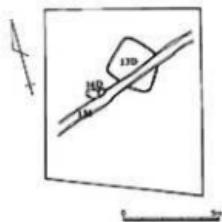
その後、依頼者より埋蔵文化財発掘届が提出され、教育委員会では発掘調査にあたる組織として志木市遺跡調査会（以下、遺跡調査会）を斡旋した。遺跡調査会ではこれを受け、依頼者と委託契約を締結し、埋蔵文化財発掘調査届を教育委員会に提出する。教育委員会はこれらの届出書をすみやかに埼玉県教育委員会経由で文化庁長官に提出した。

これにより、1月20日から遺跡調査会を主体として発掘調査を実施した。なお、文化庁通知番号は、委保第5の145号（昭和63年3月16日付）である。

（2）発掘調査の経過

発掘調査は、1月20日から開始した。18日に試掘調査が実施されており、すでに遺構確認作業まで終了しているため、20日からは遺構の精査にとりかかることができた。その結果、1基の土坑については坑底面上から出土した土器より、弥生時代末葉～古墳時代初頭の所産のものと判明した。他の土坑・溝跡については出土遺物がなく、時期は不明であった。

結局、20日の午前中に遺構の写真撮影・実測を行い、午後には埋め戻しも完了、調査を終了した。

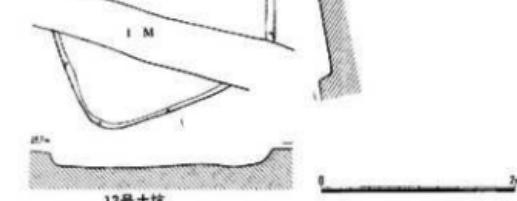


第3図 遺構分布図 (1/300)

第2節 検出された遺構と遺物

13号土坑（第4図）

〔構造〕1号溝跡に切られる。（平面形）方形。（規模）230×240cm。（深さ）20cm前後。（長軸方位）N-50°-W。坑底はほぼ平坦で、中央付近に若干硬化部分がみられる。（覆土）ローム粒子・焼土粒子・炭化物粒子を僅かに含む暗茶褐色土の單一土層である。



第4図 土坑 (1/60)

〔遺物〕坑底面上から土器片が僅かに出土した。

〔時期〕弥生時代末葉～古墳時代初頭。

〔所見〕ここでは本遺構を一応、土坑として取り扱ったが、形態・規模から考えて小豎穴状遺構とし

て理解した方がよいかもしれない。

13号土坑出土遺物（第5図）

1・2は壺形土器の胴部
破片である。ともにハケ目
調整後、若干磨かれており、
内面には輪積み痕が頗著に
認められる。

3・4は壺形土器。3は
口縁部小片で、口唇部が凹
状に面取られている。内外
面ハケ目調整が施される。

4は胴部付近小片で、内面ヘラナデ、外面ハケ目調整が施される。



第5図 13号土坑出土遺物（1/3）

14号土坑（第4図）

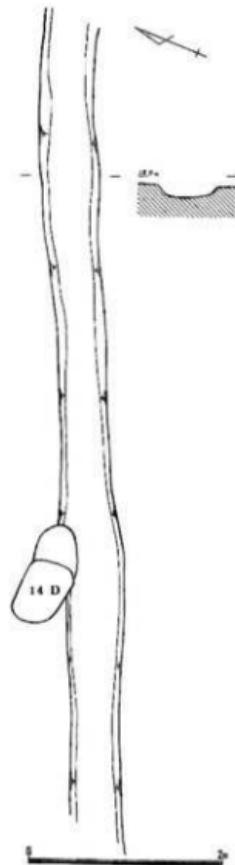
〔構造〕1号溝跡を切る。（平面形）楕円形。（規模）106×50cm.
(深さ) 10cm前後。（長軸方位）N-85°-W。掘り込みが浅いために詳細は不明であるが、僅かに坑底は段差を生じている。（覆土）
ローム小ブロックを多く含む黒色土を基調とする。

〔所見〕遺物の出土はなく、時期については不明。

1号溝跡（第6図）

〔構造〕13号土坑を切り、14号土坑に切られる。N-70°-Eの走
向角度をもち、さらに東西方向の調査区外に延長する。溝幅は上幅
50cm・下幅40cm・深さ10cm前後、長さ8.8mを測る。断面形は浅い
皿状を呈し、溝底は軟弱である。覆土はローム粒子・ローム小ブロ
ックを含む暗褐色土を基調とする。

〔所見〕遺物の出土はなく、時期については不明。



第6図 1号溝跡（1/60）

第3章 新邱遺跡第3地点の調査

第1節 調査の経緯

(1) 調査に至る経過

昭和63年6月、(個人)から志本市柏町5丁目3003番地に所在する開発予定地(共同住宅建設)における埋蔵文化財の有無・取り扱いについて、志市教育委員会(以下、教育委員会)に照会があった。

教育委員会は依頼者に対して、当該開発予定地は、周知の埋蔵文化財包蔵地である新邱遺跡(県No.09-008)の隣接地であるため、遺跡に含まれる可能性があること、そしてその有無を確認するための試掘調査が必要である旨を伝えた。

その後、依頼者より教育委員会へ試掘依頼書が提出されたため、教育委員会では6月9日に試掘調査を実施したが、歴史時代のものと思われる土坑・溝跡が確認されたので埋蔵文化財包蔵地として認定、依頼者に対して開発計画に変更がない場合、発掘調査が必要である旨を伝えた。

6月10日、依頼者より埋蔵文化財発掘届が提出されたため、教育委員会では発掘調査を行う組織として志本市遺跡調査会(以下、遺跡調査会)を斡旋、遺跡調査会ではこれを受け依頼者と委託契約を締結した。



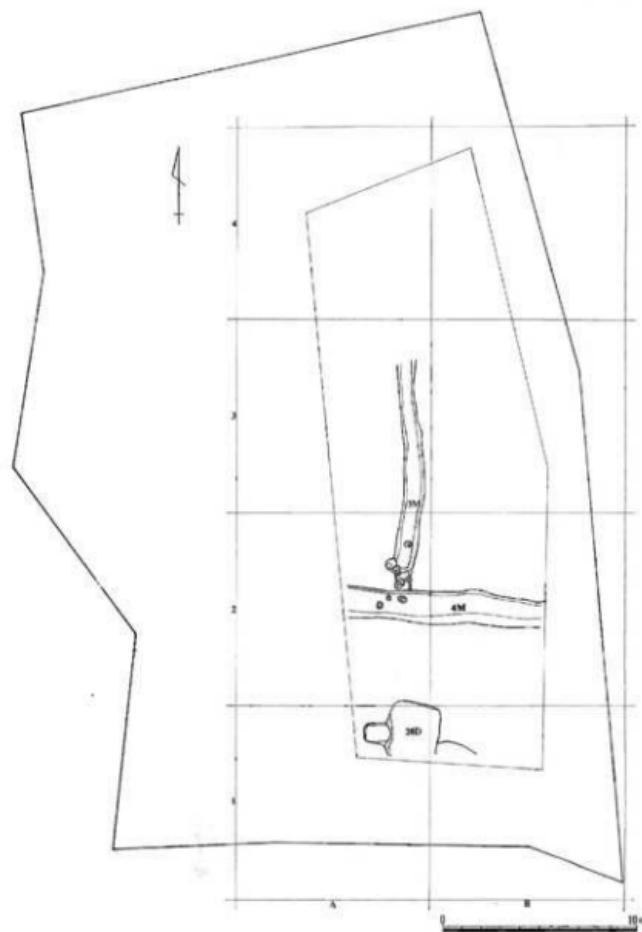
第7図 周辺の地形と調査地点 (1/5000)

6月13日、遺跡調査会長から埋蔵文化財発掘調査届が教育委員会に提出されたため、教育委員会はこれを文化庁長官宛に提出し、遺跡調査会は即日発掘調査を開始した。なお、文化庁通知番号は、委保第5の1086号 昭和63年7月11日付である。

(2) 発掘調査の経過

発掘調査は6月13日から開始した。まずバックホーで表土を除去し、14日から遺構確認作業を行い、土坑1基と溝跡2本を検出した。

15日からは遺構の調査を開始、まず3号溝跡から掘り始める。17日からは20号土坑の調査も開始



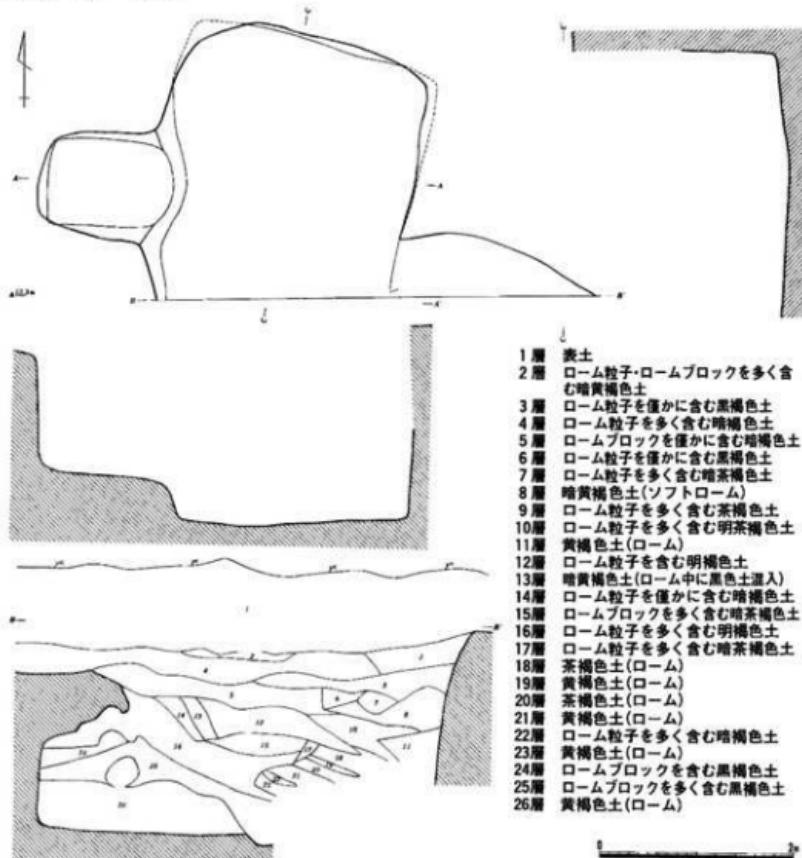
第8図 遺構分布図 (1/300)

する。20号土坑は大型の地下式壙であったため掘り上げるのに苦労したが、22日には写真撮影、23日には平面図・断面図・土層図の作成を行う。また、4号溝跡の調査も開始したが、本溝跡が3号溝跡を切っていることが判明した。24日から28日までは雨のため作業の中止はあったが、7月4日には3・4号溝跡の写真撮影・実測を行い、埋め戻しを残し調査を終了した。なお、調査面積は380m²であった。

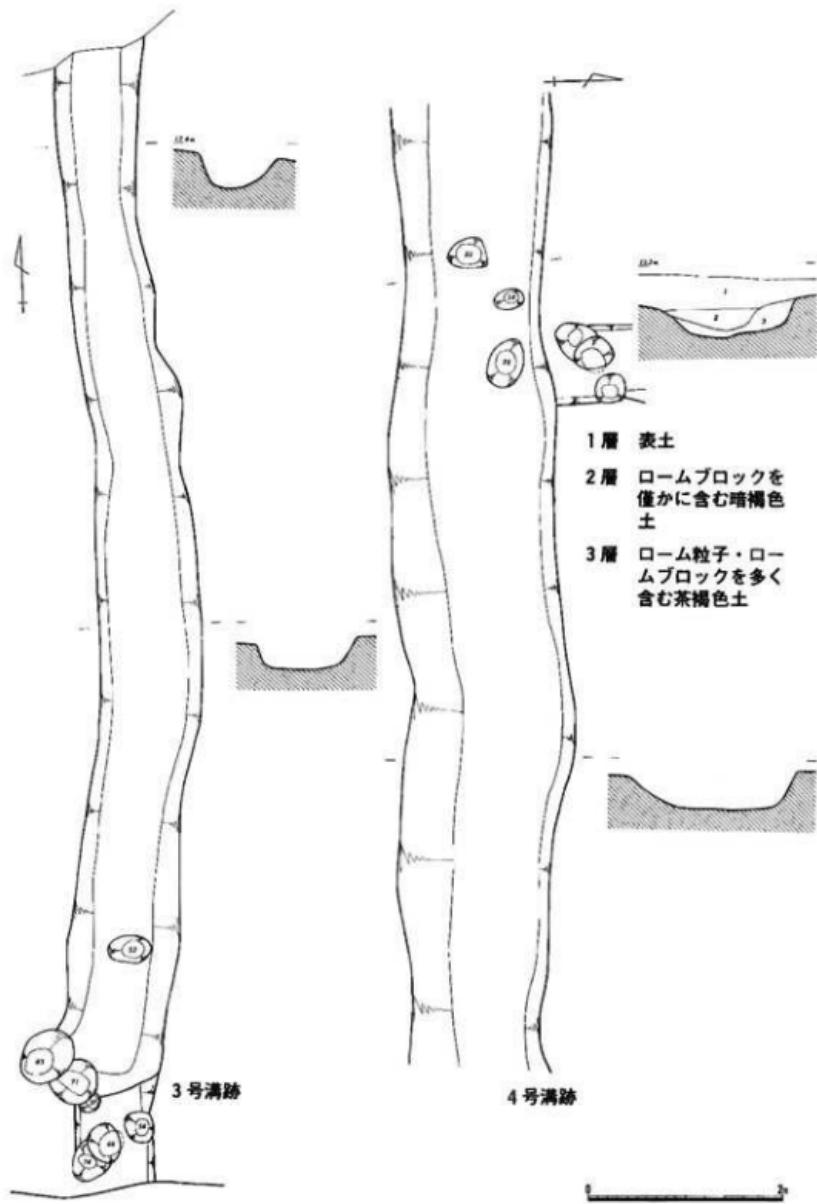
第2節 検出された遺構と遺物

20号土坑（第9図）

（位置）（A-1 G）。



第9図 20号土坑 (1/60)



第10図 溝 跡 (1/60)

〔構造〕地下式壙である。南半は調査区外にある。(入口豎坑部)開口部は長方形を呈するものと思われ、不明×110cmを測る。底面は130×90cmのほぼ長方形を呈するが主体部側が張り出す。深さは確認面から120cm前後を測り、主体部への連絡は比高差40cm程の段差をもつ。(主体部)平面形は長方形を呈するものと思われ、不明×265cmを測り、主軸方向に對して横長の形狀をとる。底面は平坦で、壁はほぼ垂直に立ち上がり、天井までの高さは90cm程になるものと思われる。なお、大部分が調査区外にあるため詳細不明であるが、奥壁の一部から床面レベルが15cm程低い施設が設けられている。(覆土)黒褐色土とロームブロック、ローム混じりの茶褐色土が互層となって堆積する。主体部天井の崩落の結果である。

〔所見〕奥壁から伸びる施設については、床面レベルが主体部より低いという以外は詳細不明である。地下式壙には、何種類かの形態のものが知られているが、本地下式壙については、1主体部2入口豎坑部のもの、複数主体部のものの2種にその可能性が考えられる。管見に触れるところでは、これまでの地下式壙の調査例からみると、入口豎坑部の底面が主体部のそれより低いという事例は存在しない。それから判断すると、奥壁から設けられた施設は、双室的なものになるか、主室・副室的な関係のものになるかは別として、複数主体部の地下式壙と考えたほうがよいように思われる。

20号土坑出土遺物 (図版5-1~3)

1は瀬戸・美濃系統の鉄釉天目茶碗。口縁部直下のくびれが顯著である。16世紀中葉頃の製品か。

2は瀬戸灰釉皿の小破片。淡黄色から淡緑色に発色する。

3は常滑の鉢。口唇端部に凹線が巡る。

3号溝跡 (第10図)

〔位置〕(A-2・3) G。

〔構造〕ほぼ南北に走向し、南側は4号溝跡に切られ、北側は擾乱によって破壊されている。幅90~110cm、深さ40cm前後を測り、溝底は南側では平坦で壁は急斜に立ち上がる。北側は断面「U」字状を呈する。溝南側にはビットが集中するが、本溝跡との関係は不明である。覆土はローム粒子・ロームブロックを多量に含む暗黄褐色土の單一土層である。遺物は内耳土器・かわらけ・磁器の破片が出土したが僅かである。

3号溝跡出土遺物 (図版5-4~6)

4は内耳土器。耳の下端は体部下位まで及ぶ。16世紀中葉頃の製品か。

5は信楽系の急須の蓋。半磁器化している。19世紀代のものか。

6はカワラケの皿。底面に回転糸切り痕を残す。中世末葉のものか。

4号溝跡 (第10図)

〔位置〕(A・B-2) G。

〔構造〕ほぼ東西に走向し、3号溝跡を切る。幅130~170cm、深さ30~40cmを測り、溝底は平坦である。壁は北壁に比べて南壁がゆるやかである。覆土は上層がロームブロックを僅かに含む暗褐色土、下層はローム粒子・ロームブロックを多く含む茶褐色土である。遺物は磁器の破片が僅かに出

土している。

4号溝跡出土遺物（図版5-7-10）

7は広東碗。外面は山水文が描かれようか。19世紀末葉の製品。

8は肥前系の磁器碗。18世紀中葉の製品か。

9・10は筒碗。9は口縁部内面に花菱文が描かれる。19世紀前半の製品。10は草花文が描かれる。

包含層出土の遺物（第11・12図）

ここでは、表土及び包含層出土の縄文時代の遺物を取り上げるが、土器に関しては前期後半、諸機a・b式土器の出土が過半を占める。

第1類（第11図1～4）早期後半の土器。

貝殻条痕文が施された土器である。1・2は内外面に施文される。胎土中には纖維が含まれる。

第2類（第11図5～9）前期中葉の土器。

すべて胎土中に纖維を含む。

1種（5）半截竹管の押し引きによる連続爪形文が施された土器で、下半は無節Rの斜繩文となる。

2種（6～8）繩文が施された土器である。6・7は単節RL、8は無節Rの斜繩文。

3種（9）無文の土器である。

第3類（第11図10～67、第12図）前期後半の土器。

1種（10～43）半截竹管の押し引きによる連続爪形文が施された土器。

a、幅狭の半截竹管による連続爪形文が施された土器（10～15）。

10は口唇部下に2条の連続爪形文が巡り、それ以下は単節RLの斜繩文を地文とし、平行沈線による幾何学的な文様が描かれる。

11は連続爪形文が渦巻状に施される。

12～15は連続爪形文が横位に巡り、単節の斜繩文が施される。12～14はRL、15はLR。

b、幅広の半截竹管による連続爪形文が施された土器（16～35）。

17・18・20・21・25～27・31・33・35は連続爪形文を複数列横位に巡らせた土器。21は口唇端部に刻みが加えられ、口縁部には刻みが附加された棒状の貼付文が付けられる。20・25～27・33は連続爪形文下に斜繩文が施されるが、20・27・33は単節RL、25は単節LR、26は附加条の繩か。

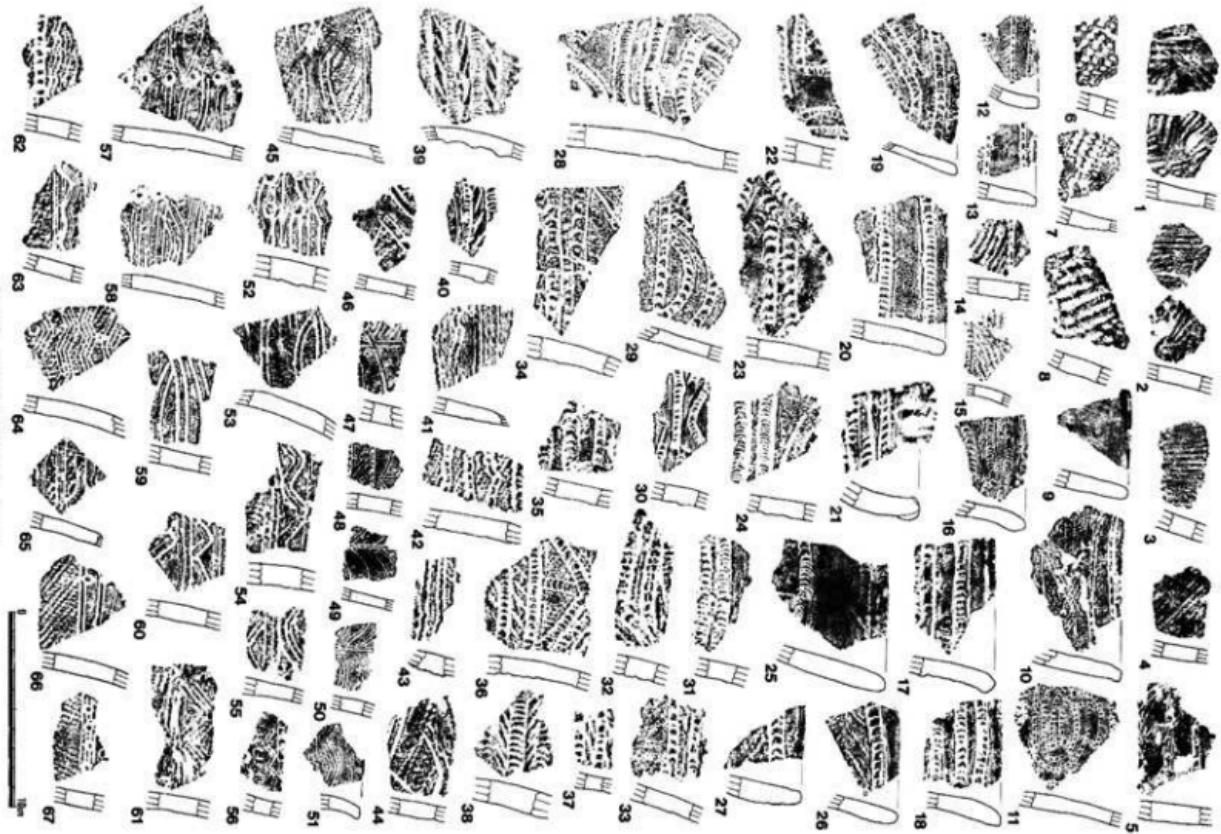
16・19・22～24・28～30・32・34は連続爪形文を直線的・曲線的に配し文様を構成する。22は幾何学的な、28は木葉文状の文様となろうか。

c、連続爪形文列の間に刻みが加えられた土器（36～40）。

39・40は連続爪形文列間が隆帶化している。

d、いわゆる変形爪形文が施された土器（41～43）。

すべて撚糸文を地文とし、幅狭の半截竹管の支点を交互にずらしながら押捺した変形爪形文を蛇行・直行させて施文される。



第11圖 包含擗出土遺物 1 (1/3)

2種 (44~82) 半截竹管などによる平行沈線で文様が描かれる土器。

a、幅狭の半截竹管や櫛齒状施文具により文様が施された土器 (44~67)。

44~46は木葉文などの区画の中に縄文が施されている。

47~50は肋骨文が施される。48は連続爪形文を2条巡らせ区画する。

53・57・59は木葉文が施される。57は木葉文の連結部分に円形竹管文が附加される。

52・58はくずれた木葉文が施され、円形竹管文が附加されている。

51・54~56・60~65は波状文あるいは櫛齒状文が施された土器。56は櫛齒状施文具と半截竹管の押捺がみられる。62は連続爪形文が巡る。63~65は単節RLの斜縄文を地文とする。

66・67は円形竹管文が附加され、下半は単節の斜縄文が施される。

b、幅広の半截竹管により文様が施された土器 (68~82)。

68~74は櫛齒状文や弧線文などが施された土器。71・73には一部に連続爪形文がみられる。

75~82は単節の斜縄文を地文とする。75は頸部の破片と思われ、「く」字状に強く屈曲し、上部には重弧文、下部には横走する集合沈線文が施される。

3種 (83~98) 浮線文が施された土器。

a、浮線文上に加飾がない土器 (83~86)。

すべて浮線文は横走する。86は下位に単節RLの斜縄文が施される。

b、浮線文上に刻みが加えられた土器 (87~93)。

87・88は口唇部破片。87は口唇端部に梯子状に貼付文が付けられる。88は波状を呈すると思われ、頸部は強く「く」字状に屈曲する。刻みは屈曲部にも加えられる。

89~92は浮線文が渦巻状に付けられる。

93は浮線文下位に単節RLの斜縄文が施される。

c、浮線文上に半截竹管による連続爪形文が施された土器 (94)。

浮線文は渦巻状に付けられる。

d、浮線文上に縄文が施された土器 (95~98)。

95~97は口唇端部に丸棒状施文具の押捺が加えられる。96・97は波状口縁になろうか。いずれも浮線文は口唇部下に横位に巡らせ、以下は弧状に付けられる。

4種 (99~119) 縄文が施された土器。

a、櫛齒状施文具の押捺が加えられた土器 (99・100)。

100は波状口縁の土器で、押捺は口唇部に沿って縱位に、それ以下は斜位に多段に施される。

b、円形竹管文が加えられた土器 (101~103)。

いずれも単節RLの斜縄文が施される。

c、縄文のみの土器 (104~119)。

104~107は綾縦文がみられる。104・105・107は単節RLの斜縄文。

108は附加条の縄か。

109~111は無節Lの斜縄文。

112~119は単節の斜縄文が施される。撲りは112~118がRL、119はLR。



第12図 包含層出土遺物 2 (1/3)

以上、表土及び包含層出土の土器についてみてきたが、第1類の茅山式土器、第2類の黒浜式土器の出土は僅かで、大部分が第3類の諸磯式土器であった。

出土した諸磯式土器は、爪形文・沈線文・浮線文そして縄文施文の土器があった。

1種とした爪形文施文の土器では、aが諸磯a式土器、b・cとしたものが諸磯b式土器に該当する。撚糸文を地文とし、幅狭な半截竹管による変形爪形文が施されたdは浮島I式土器であろうか。

2種の沈線文土器では、aが諸磯a式、bが諸磯b式土器に該当する。

3種の浮線文土器は、大部分が諸磯b式土器であるが、cとしたものは諸磯c式土器であろう。

4種の縄文施文の土器は、a・bが諸磯a式土器、cは諸磯a式・b式のどちらかに属しよう。

第4章 中野遺跡第7地点の調査

第1節 調査の経緯

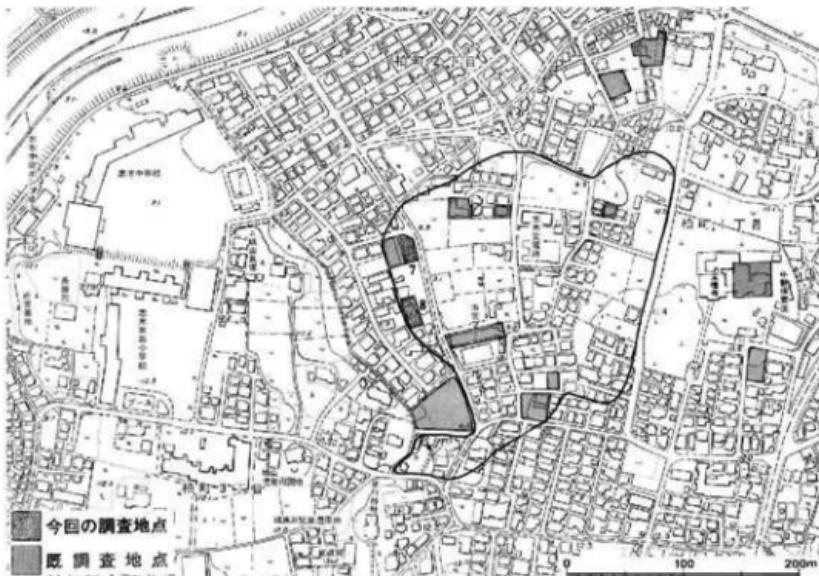
(1) 調査に至る経過

昭和63年6月、(一個人)より志木市柏町2丁目1209番地の2の開発予定地(宅地造成)に係る埋蔵文化財の取り扱いについて、志木市教育委員会(以下、教育委員会)に照会があった。

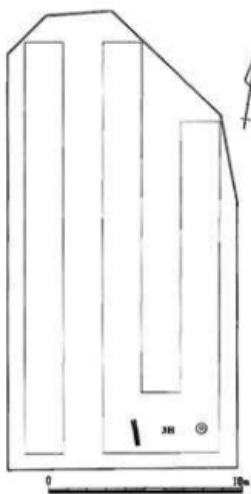
教育委員会では、当該開発予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地である中野遺跡(県No.09-002)の範囲内にあるため発掘調査が必要である旨回答するとともに、調査費用・期間などを算出するために試掘調査を行うよう指導した。

その後、依頼者より試掘依頼書が提出されたため、教育委員会では7月7日に試掘調査を実施したが、住居跡と思われる遺構が検出されたので、依頼者と至急に協議を行った。その結果、即日埋蔵文化財発掘届が提出されたので、教育委員会では発掘調査のために志木市遺跡調査会(以下、遺跡調査会)を斡旋した。

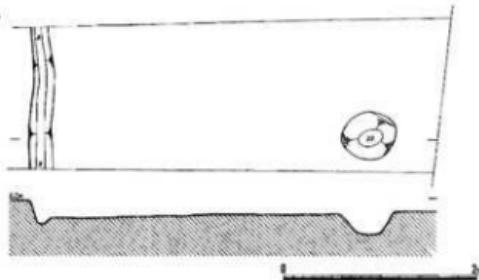
遺跡調査会では、この発掘調査を受託することを決定し、依頼者と委託契約を締結、埋蔵文化財発掘調査届を文化庁長官宛に提出し、発掘調査を開始した。なお、文化庁通知番号は、委保第5の1321号 昭和63年8月26日付である。



第13図 周辺の地形と調査地点 (1/5000)



第14図 遺構分布図 (1/300)



第15図 3号住居跡 (1/60)

(2) 発掘調査の経過

発掘調査は、7月8日から開始した。試掘調査と遺構確認作業の結果、調査区域の大部分が土の入れ替えが行われており、1軒の住居跡の一部が僅かに残されているだけであった。さっそくこの住居跡の調査にとりかかったが、壁溝と床面の硬化部分の一部、ピット1本が検出されただけであった。9日には写真撮影・実測を行い、午後には埋め戻しも完了、発掘調査を終了した。なお、調査面積は250m²であった。

第2節 検出された遺構と遺物

3号住居跡 (第15図)

【住居構造】住居東側は調査区外にあり、更に大部分が擾乱により破壊されているため、詳細は不明である。（平面形・規模）不明。（壁高）西壁の一部が検出されたのみである。壁は急斜に立ち上がり、高さ7~22cmを測る。（壁溝）幅20cm前後、深さ6~10cmを測る。（柱穴）1本検出された。（床面）部分的に硬化面が確認された。（覆土）ローム粒子を多量に含む暗茶褐色土を基調とする。

【遺物】覆土中・床面上から僅かに出土した。變形土器の破片が多いが、図化できるものはなかった。

【時期】出土土器から鬼高式期と思われる。

第5章 中野遺跡第8地点の調査

第1節 調査の経緯

(1) 調査に至る経過

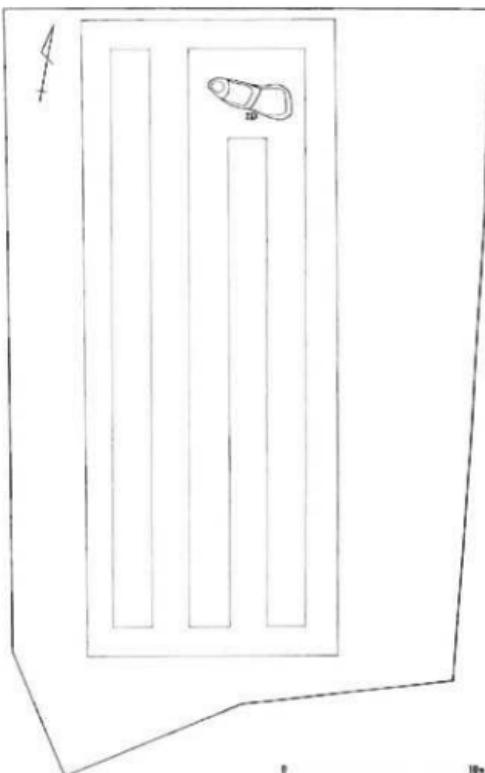
昭和63年6月、(個人)より志本市柏町2丁目1209番地の1の開発予定地(共同住宅建設)に係る埋蔵文化財の取り扱いについて、志木市教育委員会(以下、教育委員会)に照会があった。

教育委員会では、当該開発予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地である中野遺跡(県No09-002)内にあるため、発掘調査が必要である旨回答するとともに、調査費用・期間などを算出するために試掘調査を行うよう指導した。

その後、依頼者より試掘依頼書が提出されたため、教育委員会では試掘調査を実施することとしたが、中野遺跡第7地点と至近距離にあったので、両地点を同じ日にすることとし、7月7日に行った。

試掘調査では、土坑状の遺構が1基確認されたため、依頼者と至急に協議を行った結果、即日埋蔵文化財発掘届が提出された。そのため教育委員会では、依頼者に発掘調査を行う組織として志木市遺跡調査会(以下、遺跡調査会)を斡旋した。

遺跡調査会ではこの発掘調査を受託し、依頼者と委託契約を結び、埋蔵文化財発掘調査届を文化庁長官宛に提出し、即刻発掘調査にとりかかった。なお、文化庁通知番号は、委保第5の1333号 昭和63年8月26日付である。



第16図 遺構分布図 (1/300)

(2) 発掘調査の経過

発掘調査は、7月8日から開始した。調査区は現状では平坦であったが、実際には斜面部分にあたっていて、かなりの量の土盛りがなされており、特に西側の斜面下部では、それが2m以上にもおよんでいた。また、土盛りを行う前に土の入れ替えが行われたらしく、調査区の大部分が攪乱されていた。検出された遺構は土坑1基のみで、不整な長椭円形を呈するものであった。9日には土坑の写真撮影・実測を行い、午後には埋め戻しも完了し、発掘調査を終えた。調査面積は388m²であった。

第2節 検出された遺構と遺物

2号土坑（第17図）

〔構造〕（平面形）不整な長椭円形を呈する。（規模）4.8×1.5m。（深さ）15cm前後を測る。

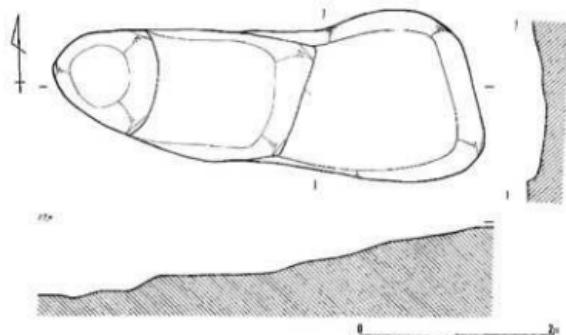
（長軸方位）E-W。坑底は斜面に沿うように階段状に下がる。壁はゆるやかに立ち上がり、非常に浅い。（覆土）ローム小ブロックを多量に含む暗褐色土の單一土層である。

〔遺物〕覆土中から陶器の破片が僅かに出土した。

〔時期〕近世か。

2号土坑出土遺物（図版9）

唐津系の綠釉碗である。内外面とも釉がかかり、胎土中には鉄分が含まれる。17世紀代のものであろう。



第17図 2号土坑 (1/60)

第6章 城山遺跡第6地点の調査

第1節 調査の経緯

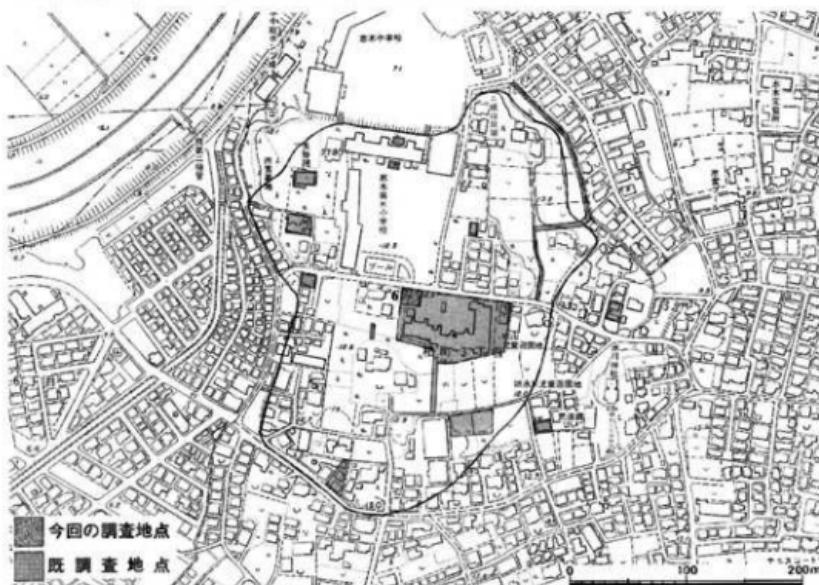
(1) 調査に至る経過

昭和63年11月、日本信光産商株式会社代表青柳和吉氏から志本市教育委員会(以下、教育委員会)へ開発計画地内における埋蔵文化財の有無及び取り扱いについての照会があった。計画は、志本市柏町3丁目2651番地(面積166.08m²)内に共同住宅建設を行うというものである。

これに対して、教育委員会では当該開発予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地である城山遺跡(No.09-003)に該当するため、事前協議を行いたいという旨を回答した。

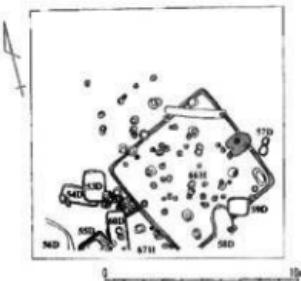
事前協議の内容については、大旨下記のとおりである。

- 1、昭和60年に発掘調査を実施した城山遺跡第1地点に隣接するため、遺構の存在は明らかであること。
 - 2、遺跡は現状保存することが望ましいが、やむを得ず土地の現状を変更する場合は、記録保存のための発掘調査を実施する必要があること。
- 事前協議の結果、開発主体者側に計画変更がないということなので、埋蔵文化財の保存措置については、記録保存のための発掘調査を実施することに決定した。



第18図 周辺の地形と調査地点 (1/5000)

12月8日、青柳氏より埋蔵文化財発掘届が提出され、教育委員会では、発掘調査にあたる組織として志木市遺跡調査会（以下、遺跡調査会）を斡旋した。遺跡調査会ではこれを受け、青柳氏と委託契約を締結し、埋蔵文化財発掘調査届を教育委員会に提出する。教育委員会はこれらの届出書をすみやかに埼玉県教育委員会経由で文化庁長官に提出し、12月12日から遺跡調査会を主体として発掘調査を実施した。なお、文化庁通知番号は、委保第5の59 平成元年3月3日付である。



第19図 遺構分布図 (1/300)

(2) 発掘調査の経過

発掘調査は、昭和63年12月12日から開始した。本地点は、城山遺跡第1地点に隣接するため、遺構の存在が明らかであるので、試掘調査を行わず、直接発掘調査として調査区全面の表土剥ぎを行う予定をとった。しかし、限られた調査区内で調査区全面の表土剥ぎを行う場合、残土置き場の確保という頭を悩ます問題が常に起るが、苦慮の末、バックホーを使用し、表土剥ぎを行いながら、その残土をダンプに積載し、調査区外に運搬することとし、12日にその作業を終えた。

13日には人力による細部の表土剥ぎ、遺構確認作業を行い、住居跡と思われる遺構2基と多数の土坑を検出した。14日からは重複した遺構の切り合いを観察するために土層観察ベルトを設定し、遺構の精査にとりかかる。その結果、古墳時代後期の住居跡2軒・土坑1基、時期不明の土坑7基の存在が判明した。

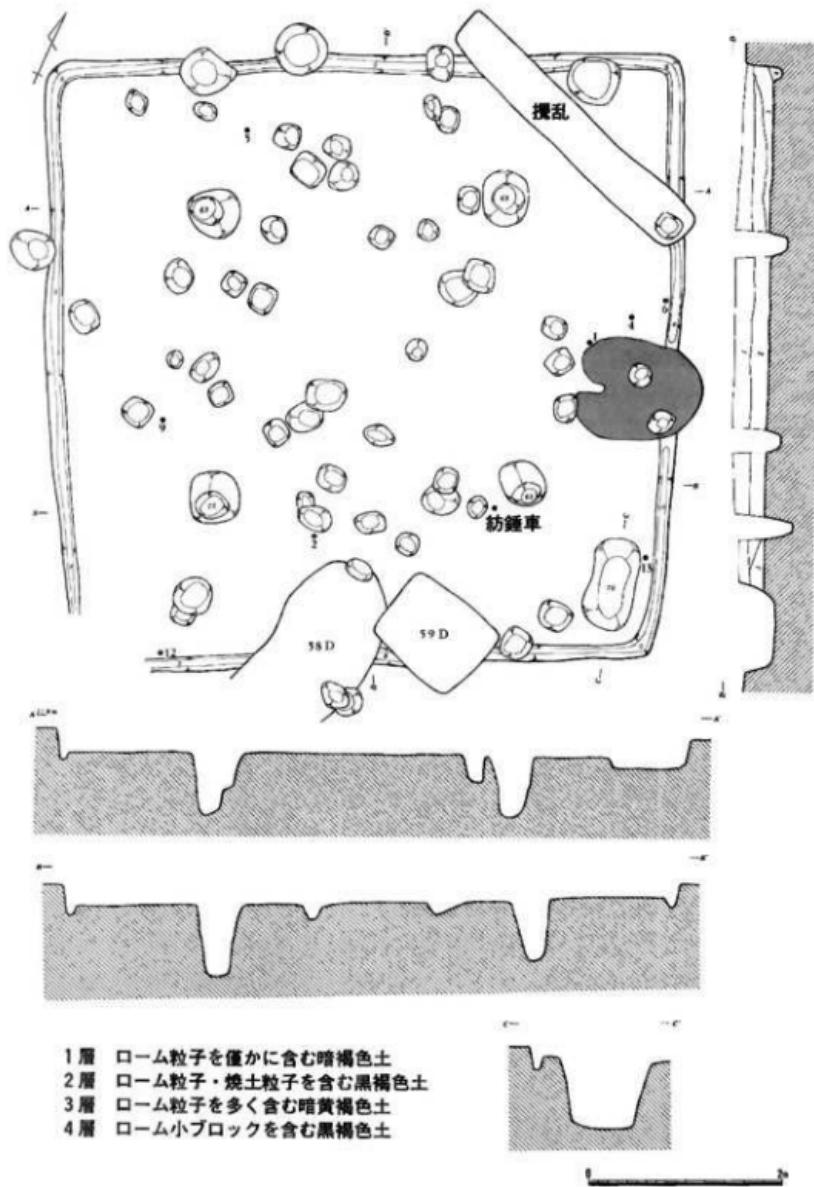
15日からは遺構精査の進行状況に合わせ、写真撮影・実測を行い、27日には調査を終了した。

第2節 検出された遺構と遺物

66号住居跡（第20図）

〔住居構造〕67号住居跡を切り、58・59号土坑に切られる。（平面形）正方形。（規模） 6.56×6.12 m。（壁高）比較的に遺存状態の良い北壁で30cmを測るが、平均して20cm前後である。（壁溝）カマド部分を除いて全周する。上幅20cm・下幅8cm・深さ8cm前後を測る。（床面）壁際を除いてほぼ全面が良く踏み固められている。（カマド）東壁中央よりやや南に偏って位置し、方位はN-69°-E。長さ130cm・幅102cm・壁への掘り込み30cmを測り、両袖部はロームを馬蹄形状に隆起させ残している。天井部・袖部を被覆し構築している灰白色粘土は崩落したと思われ、カマド底面から観察できる。又、掛け口下から土製支脚が出土している。（柱穴）各コーナーの4本が主柱穴である。深さ63~75cmを測る。他のピットは後世のものと考えられる。（貯藏穴）カマド右横の南東コーナーに位置する。 96×44 cmの大略長方形を呈し、深さ70cmを測る。（覆土）基調として、上層はローム粒子を僅かに含む暗褐色土、下層はローム粒子・焼土粒子を含む黒褐色土である。

〔遺物〕カマド左横・貯藏穴付近から比較的多く出土した。



第20図 66号住居跡 (1/60)

〔時期〕鬼高式期。

66号住居跡出土遺物（第21・22図）

土師器壺・壇形土器（1～11）

1～5は大型で赤彩の施された有段壺である。

1は口径17.1cmを測る。丸底の底部から内湾しながら立ち上がり、頸部に明瞭な段を有し、口縁部は外反する。内面口唇部は横ナデにより沈線状に窪みをもつ。口縁部内外面横ナデ、以下外面はヘラ削り痕が顕著に残る。内面はヘラナデが施される。内面及び外面口縁部と体部上半は赤彩される。カマド左袖付近の床面上の出土で、%程遺存する。

2は口径16.7cmを測る。1の土器に酷似する。頸部有段が正確に1段ではないのは土器成形時における削り出し作業の失策によるものであろう。口縁部内外面横ナデ、以下外面はヘラ削り後ナデ、内面はヘラナデが施される。内面及び外面口縁部は赤彩される。南壁寄りの床面上の出土で、%程遺存する。

3は口径16.2cmを測る。1・2の土器に比べ、器高がやや低い。胎土には3mm程の小石を含む。口縁部内外面横ナデ、以下外面は磨き（的）が施され光沢を帯びる。内面はヘラナデ。赤彩は外面底部を除いて全面に施される。貯蔵穴覆土上層からの出土で、%強の遺存度。

4は推定口径14.9cmを測る。口縁部内外面横ナデ、以下外面はていねいにナデられる。内面はヘラナデが施される。内面及び外面口縁部は赤彩される。カマド左横の床面上の出土で、%程遺存する。

5は頸部以上を欠損する。頸部内外面横ナデ、以下外面はていねいにナデられるが、底部には若干ヘラ削り痕が残る。内面はヘラナデが施される。内面及び外面口縁部は赤彩される。北壁寄りの床面上の出土である。

6は底部から体部にかけて半球状を呈し、体部と頸部の境は横ナデにより棱をもつ。口縁部は短く外反する。胎土には大きめで5mm程の小石を多く含む。口縁部内外面横ナデ、以下外面はヘラ状に具による磨きであろうか、光沢を帯びる。内面はナデ。成形・調整はともにていねいである。内面及び外面口縁部と体部上半は赤彩される。カマド左横の覆土中の出土で、%程遺存する。

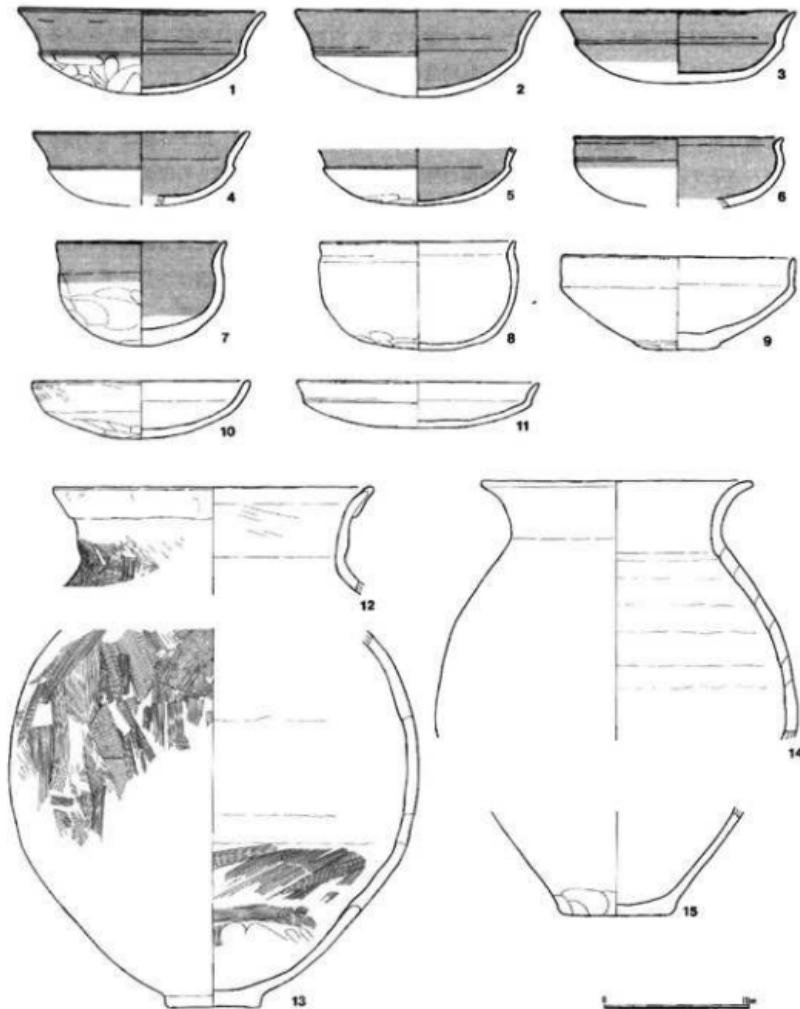
7は底部から体部にかけて半球状を呈し、頸部でくびれ、口縁部は外傾する。口縁部内外面横ナデ、以下外面はナデされるが、ヘラ削り痕を残す。内面はヘラナデ。赤彩は内面が底部を除いて、外面は口縁部と体部上半に施される。覆土中の出土で、%強遺存する。

8は底部から体部にかけて半球状を呈し、口縁部は外傾する。胎土には砂粒を多く含む。口縁部内外面横ナデ、以下外面はヘラ削り痕を残す。特に底部はヘラ削りにより平底風に作られている。内面はヘラナデが施される。覆土中の出土で、%程遺存する。

9はやや突出した底部から内湾ぎみに立ち上がり、頸部に段を有し、口縁部は直立する。胎土には3mm程の小石を含む。口縁部内外面横ナデ、以下外面は体部がナデされているが、僅かにハケ目痕がみられる。底部は粗いヘラ削り痕を残す。内面はヘラナデか。西壁寄りの床面上の出土で、%程遺存する。

10・11は器面が黒く焼けていることから黑色土器である可能性が強い。

10は丸底の浅いもので、頸部に弱い棱を有し、口頸部はゆるく内湾する。口頸部内外面横ナデされるが、外面には斜方向のハケ目痕が残る。以下外面はヘラ状工具による磨き（的）が施されるが、底部にヘラ削り痕を残す。内面はヘラナデ後、幅3mm程の細長い磨きが施される。覆土中の出土で、少程遺存する。



第21図 66号住居跡出土遺物 1 (1/4)

11は推定口径16.6cm、器高3.1cmを測り、口径に比して器高が極端に低いものである。底部は皿状に浅く、頸部にみられる有段の上端には細い沈線がまわる。口頸部は外傾し、内面口唇部直下には細い沈線（幅1mm以下）が1条巡る。内面は底部を除いて、外面は口頸部が横ナデされる。以下外面は細密な磨きがていねいに施され、光沢を帯びるが、僅かにハケ目痕が残る。内面はヘラナデ。覆土中の出土で、少強遺存する。

土師器壺形土器（12-15）

12は口縁部が複合口縁を呈する土器で、外面は全面に目の細かいハケ目調整（幅1cm程）が施されるが、口縁部付近には横ナデ（あるいはスリップ）を施し、ハケ目を消去している。内面は口頸部横ナデ、以下ヘラナデが施される。南東コーナー北壁寄りの床面上の出土で、肩部以上少強遺存する。

13は底部は平底で、胴部は卵形状を呈する。外面は全面に目の細かいハケ目調整が施されるが、胴部下半は磨きによりハケ目を消去している。内面は全体にヘラナデが施されるが、胴部下半には僅かにハケ目痕が残る。本例はハケ目調整が12の土器のものに酷似するため、あるいは同一個体であるかもしれない。貯藏穴付近の床面上の出土で、胴部上半以下を少強遺存する。

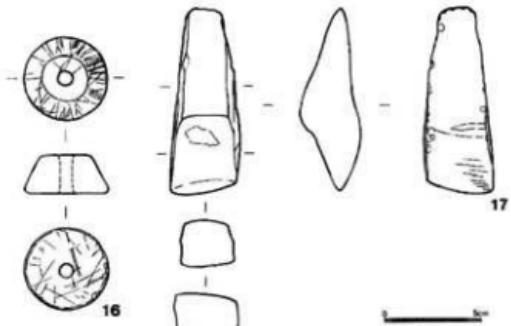
14は胴部中位で内湾し、頸部でくびれ、口縁部は外反する。口頸部内外面横ナデ、以下外面はナデ（外面においては全面スリップがかけられているかもしれない）か。内面はヘラナデ。覆土中の出土で、口縁部から胴部中位にかけて少強遺存する。

15は底部付近の破片である。13の土器に比べ、底部からの立ち上がりが直線的である。外面はていねいにナデられるが、僅かにヘラ削り痕を残す。内面はヘラナデ。覆土中の出土である。

石製品（16・17）

16は紡錘車である。断面は台形を呈し、軸穴は上方からていねいに穿孔されている。側面には放射状に細長い削りが施されるが、その後、磨かれており加工痕を消している。側面・下面には細線が顕著に認められる。重さは54g、石質は滑石。南東コーナー主柱穴横の床面上の出土である。

17は砥石である。表裏の2面に使用痕が観察され、よく使われていることがわかる。それぞれの使用面は凹・凸面を残すような使い方をしているため、必然的に表裏の凹・凸面は逆になる。裏面の凸面には刃部によるものと思われるが、10本程の細線がみられる。また、両側面には横方向に2条の稜線と細い筋が観察される。成形痕であろう。石質は凝灰岩質砂岩。覆土中の出土である。



第22図 66号住居跡出土物2 (1/3)

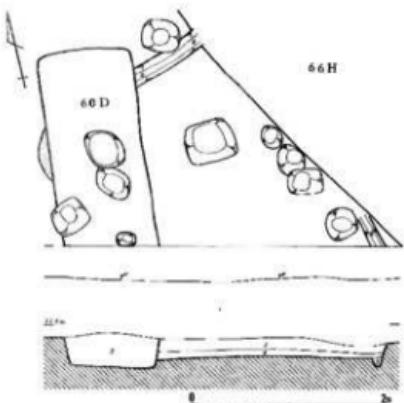
67号住居跡（第23図）

〔住居構造〕南側は調査区外にあり、さらに66号住居跡、55・60号土坑に切られているため、全容は不明である。（壁高）北壁と思われる一部が確認でき、16cm前後を測る。（壁溝）北・東壁で一部確認できる。上幅18cm・下幅6cm・深さ7cm前後を測る。（床面）確認できる範囲では、壁際を除いてよく踏み固められている。

〔カマド〕60号土坑により大部分が破壊されており、北壁で痕跡としてのみとどめる。（柱穴）住居内に検出されるピットはすべて後世のものである。（覆土）基調として、上層はローム粒子を含む黒褐色土、下層はローム粒子を多く含む暗茶褐色土である。

〔遺物〕覆土中から小破片が僅かに出土したのみで、実測できるものはなかった。

〔時期〕鬼高式期。



第23図 67号住居跡 (1/60)

53号土坑（第24図）

〔構造〕54号土坑を切る。（平面形）長方形。（規模）164×114cm。（深さ）60cm。（長軸方位）N-14°-E。坑底はほぼ平坦で、壁の立ち上がりは垂直に近い。（覆土）ロームブロックを多く含む暗褐色土を基調とする。

〔遺物〕出土しなかった。

〔時期〕不明。覆土の状態から歴史時代（中・近世）のものと考えられる。

54号土坑（第24図）

〔構造〕53号土坑に切られる。（平面形）長方形。（規模）202×98cm。（深さ）25cm。（長軸方位）N-70°-W。坑底はほぼ平坦で、壁の立ち上がりは垂直に近い。（覆土）ローム粒子を多く含む明茶褐色土を基調とする。

〔遺物〕出土しなかった。

〔時期〕不明。覆土の状態から歴史時代（中・近世）のものと考えられる。

55号土坑（第25図）

〔構造〕南西コーナー部は調査区外にあり、60号土坑に切られる。（平面形）長方形。（規模）148×110cm。（長軸方位）N-69°-E。内部はやや複雑な構造を呈しており、西壁から北壁にかけては「L」字状に壁溝が確認できる。壁溝は上幅15cm・下幅8cm・深さ10cmを測る。東壁はマウンド状にロームを振り残し、さらに坑中心付近は96×76cmの大きさで長方形に一段低く下がっている。

坑底までの深さは確認面から62cmを測る。（覆土）基調として、上層はローム粒子を多く含む暗黄褐色土、下層は焼土粒子・粘土粒子を多く含む暗赤褐色土である。

〔遺物〕4・5層を中心に出土した。

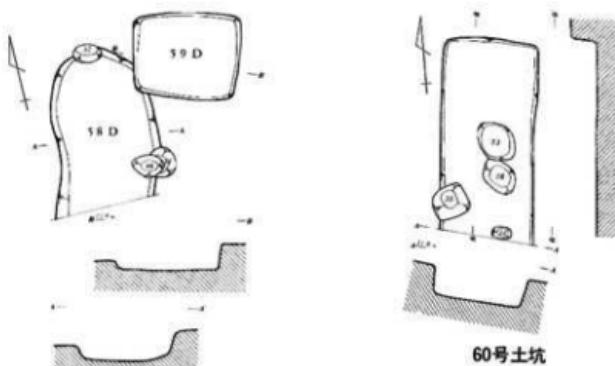
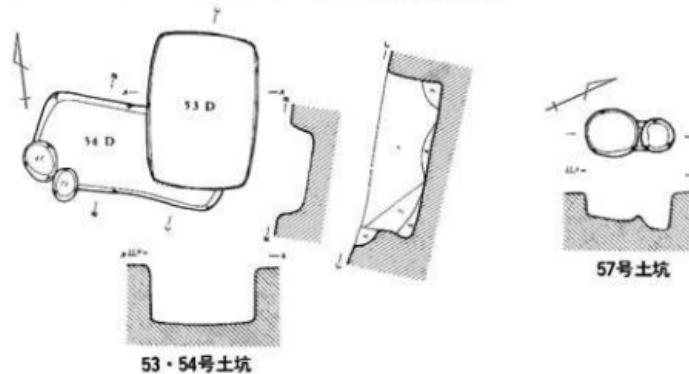
〔時期〕鬼高式期。

〔所見〕当初、本遺構は67号住居跡の北西コーナー部分と考えられたが、本遺構の南・東側から壁の立ち上がりが確認され、67号住居跡とは別の遺構であることが判明した。そのため、構造・機能などについて多々問題を残してしまったが、安定した遺物出土状態を考慮し、今後、検討したい。

55号土坑出土遺物（第26図）

土器器坏形土器（1・2）

1は底部から体部及び口頭部への移行はスムーズで、いわゆる壺状を呈する。口頭部内外面は横ナデされる。以下外面はヘラ削り痕を残す。内面はヘラナデ。赤彩は内面が底部を除いて、外面は口頭部に施される。5の土器付近からの出土で、少しがれ遺存する。



第24図 土 坑 (1/60)

1m 2m

2は丸底の底部から内湾しながら立ち上がり、頸部に僅かに稜を有し、口縁部は外反する。底部付近の器肉は厚く、重量感がある。胎土には5mm程度の小石を含む。口頭部内外面横ナデ、以下外面は底部付近にヘラ削り痕を残すものの、全体的に横方向に磨き（的）が施され、光沢を帯びる。内面はていねいにナデられる。東壁寄りの4層中からの出土で、ほぼ完形である。

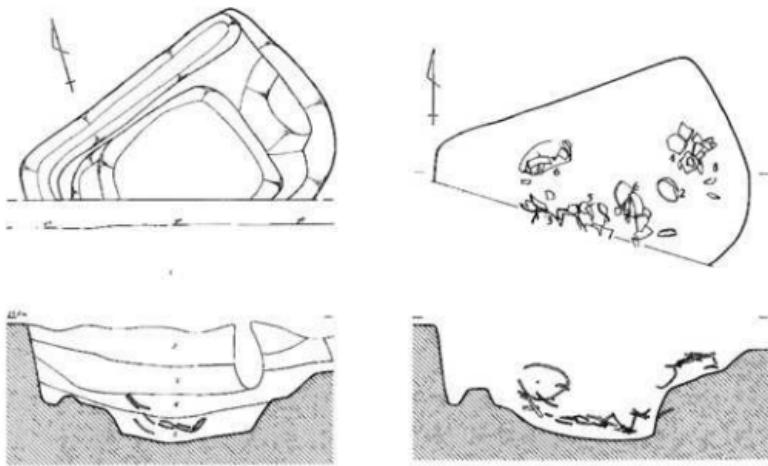
土師器瓶形土器（3）

口縁部に最大径をもち、底部に向かって直線的にすばまる。口縁部は口縁部下端に粘土帯を貼付け、同時に輪積痕の利用により複合口縁を作出している。底部は単孔を穿つ。胎土には3mm程度の小石を含む。内外面ハケ目痕が顯著に残るが、胴部下半は施文具の異なるヘラ状のものが使用されている。4層中からの出土で、完形である。

土師器甕形土器（4～6）

4は底部が平底を呈し、胴部は卵形状で上半部に最大径を測る。口頭部は外反し、口縁部は丸味をもつ。口頭部内外面は横ナデされるが、ハケ目痕を残す。以下外面は斜方向あるいは縱方向のやや目の粗い（施文具の幅2cmに対し、目が8本）ハケ目痕が残る。胴部下半は磨耗がひどいが、磨き（的）によりハケ目を消去している部分が認められる。内面はヘラナデが施される。東壁寄りの4層中からの出土で、%程遺存する。

5は胴部中位に最大径をもち、上半部で内傾し頸部でくびれ、口頭部は直立ぎみに外反する。口頭部内外面は横ナデ、以下外面は縱方向に密の磨き（幅5mm・長さ50mm程度）が施される。また、



1層 表土

2層 ローム粒子を多く含む暗黄褐色土

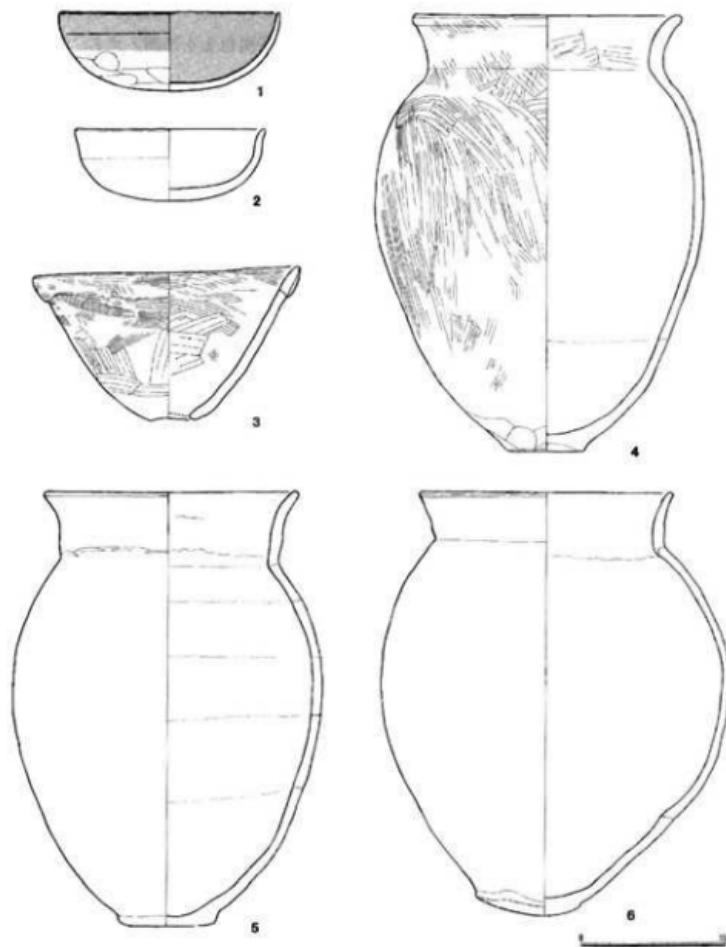
3層 ローム粒子・焼土粒子を含む黒褐色土

4層 ローム粒子を多く含む暗茶褐色土

5層 焼土粒子・粘土粒子を多く含む暗赤褐色土

頸部から胴部上半にかけてはスリップがかけられている。内面はヘラナデが施される。5層中からの出土で、ほぼ完形である。

6は底部が丸底を呈し、胴部は4・5の土器に比べ、球形に近い。口頭部内外面横ナデ、以下外
面は磨きが施され光沢を帯びるが、胴部上半においては僅かにハケ目痕が認められる。内面はヘラ
ナデが施されるが、底部から胴部中位にかけては部分的に細長く疎の磨き（的）がみられる。5層
からの出土で、%強の遺存度である。



第26図 55号土坑出土遺物 (1/4)

56号土坑（第24図）

〔構造〕調査区南西端に位置し、大部分が調査区外にあると思われ、詳細不明である。（深さ）20cm前後で、断面は皿状を呈する。（覆土）ローム粒子を含む暗茶褐色土を基調とする。

〔遺物〕出土しなかった。

〔時期〕不明。覆土の状態から歴史時代（中・近世）のものと考えられる。

57号土坑（第24図）

〔構造〕（平面形）ひさご形。（規模）92×30cm。（深さ）北側の深みが40cm、南側が28cmを測る。（長軸方位）N-27°-E。（覆土）ローム小ブロックを含む暗褐色土を基調とする。

〔遺物〕出土しなかった。

〔時期〕不明。覆土の状態から歴史時代（中・近世）のものと考えられる。

〔所見〕本稿では、一応土坑としているが、平面形・断面形から2本のピットの重複構造である可能性がある。

58号土坑（第24図）

〔構造〕66号住居跡を切り、59号土坑と重複する。（平面形）橢円形と思われる。（規模）不明×102cm。（深さ）34cm。（長軸方位）N-12°-E。（覆土）ロームブロックを含む暗褐色土。

〔遺物〕出土しなかった。

〔時期〕不明。覆土の状態から歴史時代（中・近世）のものと考えられる。

59号土坑（第24図）

〔構造〕66号住居跡を切り、58号土坑と重複する。（平面形）長方形。（規模）110×90cm。（深さ）26cm。（長軸方位）N-71°-W。坑底はほぼ平坦で、壁の立ち上がりは垂直に近い。（覆土）ロームブロックを含む暗褐色土を基調とする。

〔遺物〕出土しなかった。

〔時期〕不明。覆土の状態から歴史時代（中・近世）のものと考えられる。

60号土坑（第24図）

〔構造〕南側部分は調査区外にあり、67号住居跡・55号土坑を切る。（平面形）長方形と思われる。（規模）不明×96cm。（深さ）30cm。（長軸方位）N-8°-E。坑底は平坦で、壁は約70°の角度をもって立ち上がる。（覆土）ローム小ブロックを僅かに含む暗褐色土を基調とする。

〔遺物〕出土しなかった。

〔時期〕不明。覆土の状態から歴史時代（中・近世）のものと考えられる。

第3節 まとめ

1. 城山遺跡における有段坏について

城山遺跡65号住居跡からは、いわゆる須恵器模倣坏2点、赤彩の大型有段坏2点、黒色の大型有段坏2点（蓋・身1点ずつ）、いわゆる比企型坏1点が出土しており（第27図）、一見して、新旧あるいは各地の様相が混在しているものと思われるが、模倣坏2点を除いて、大型のものが主流を成している点で安定した様相を呈していると言える。各種の土器はそれぞれある存在幅をもち、その出現・消滅の時期は異なる。そのため、一括資料という土器群とはいえその存在は、各種の土器の時間的な流れである縱軸を横軸で区切ったある一時期を示す現象に過ぎない。

本稿では、特に模倣坏が時代の推移につれて、本当に大型化の傾向にあるのか、あるいは大型のものから縮小し、そのまま7世紀につながるように小型化の一途をたどるのか、有段坏イコール模倣坏であるのか、という稚拙な疑問から、もう一度、城山遺跡出土の有段坏について考えたい。

（1）形態分類とその特徴

第28図は、城山遺跡における有段坏の口径一器高比を表したものである。これによると、I～IV類に大別できる。さらに、形態的な特徴から8分類が可能である（第29図）。

I類 口径10～12cm、器高×4>口径>器高×2を基本とし、小型のもの。

II類 口径12～14cm、器高×3>口径>器高×2を基本とする。

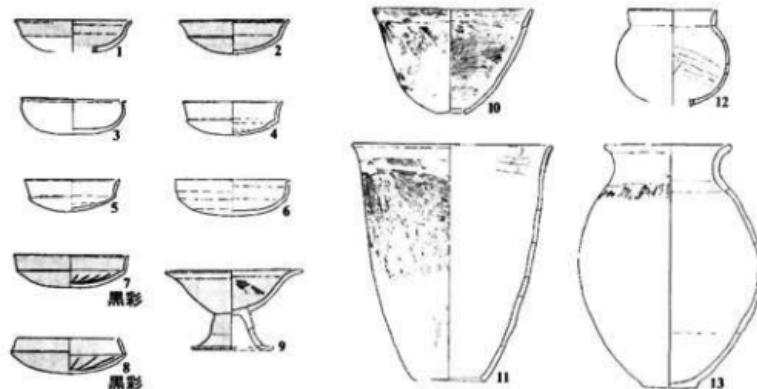
A いわゆる須恵器模倣と呼ばれる器高の高いもの。

B 基本形態はAであるが、細部については粗雑・簡略化がみられるもの。

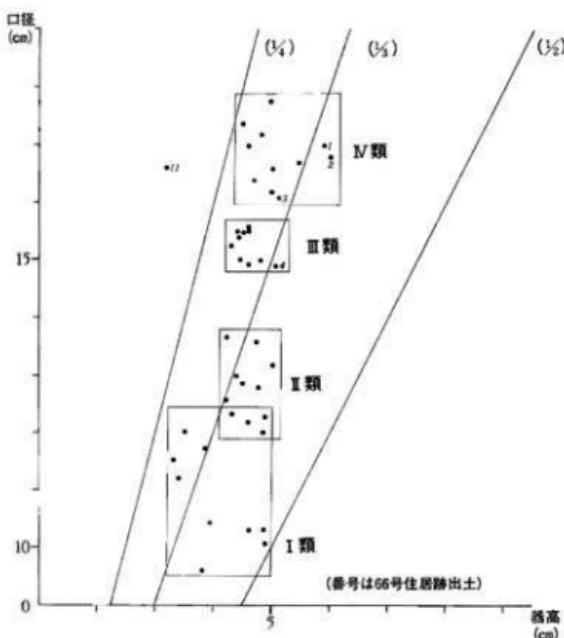
III類 口径15～16cm、器高×4>口径>器高×3を基本とし、大型のもの。

A 口縁部が直線的で比較的短かく外傾するもの。

B 口縁部が長く、大きく外反するもの。



第27図 65号住居跡出土遺物 (1/8)



第28図 有段坏の法量分布図（口径一器高）

I 類	II 類	
	A	B
III 類		
A	B 1	B 2
IV 類		
A	B	
		<p>J 42号住居跡 2 54号住居跡 3 19号住居跡 4 23号住居跡 5 51号住居跡 6 32号住居跡 7 24号住居跡 8 62号住居跡</p>

第29図 有段坏の形態分類（1/4）

B₂ 基本的にはB₁であるが、細部については粗雑・簡略化がみられるもの。

IV類 口径16~18cm、器高×4>口径>器高×3を基本とし、超大型のもの。

A 口縁部が大きく外反するもの。

B Aよりさらに口縁部が外反し、内面においては口縁部から底部にかけて直線的なもの。

(2) 有段壺に共伴する土器の様相

次に、I~IV類に分類された有段壺に共伴する土器を概観することにより、大まかにその形態上の変遷を考えてみることにする。そこで表1を参照し、できるだけ各類単独の資料を抽出して、限定した年代観をおさえることにしたい。

< I類 > 42号住居跡出土土器 (第30図)

壺 口径11cm前後のものと13cm前後のものに区別できるが全体として、後者が主流である。いわゆる比企型は赤彩のもの(1)、そうでないもの(3)とがある。有段壺は口縁部が直立し、口唇部は丸い。5は浅鉢の類であろうか。

瓶 長胴で口縁部が大きく弓なりに外反するもので、外面はていねいなヘラナデ、内面は横方向のヘラナデ後、縱方向に暗文風の磨きが密に施される。

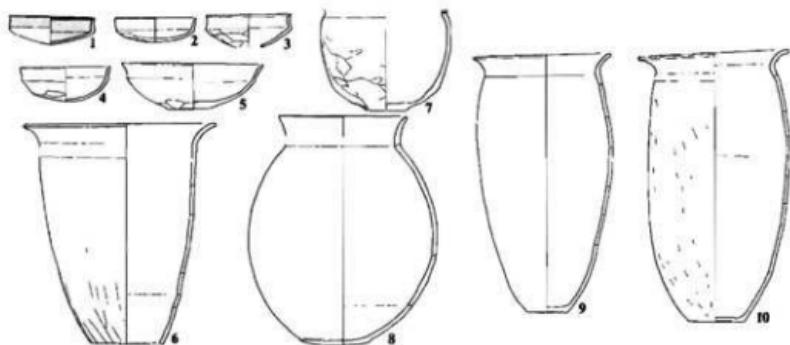
甕 長甕は頸部に明瞭な稜を有し、口縁部が大きく外反する。丸甕は小型・大型に分かれれる。

< II A類 > 54号住居跡出土土器 (第31図)

壺・塊 いわゆる和泉式の系譜にあるような丸底で塊状のものが主流にあり、いわゆる比企型壺(6)、増からの派生と思われるもの(13)がみられる。有段壺は頸部に明瞭な段をもち、

	I類	IIA類	IIB類	IIIA類	IIIB1類	IIIB2類	IVA類	IVB類
8H		○					○	
19H	○		○					
23H				○	○			
24H							○	
29H		○						
32H						○		
33H							○	
35H				○			○	
42H	○							
46H		○						
47H							○	
48H	○		○					
49H	○		○					
50H		○						
51H					○			
54H		○						
62H								○
65H		○		○	○			
66H					○		○	

表1 各住居跡出土の有段壺



第30図 42号住居跡出土遺物 (1/8)

口縁部は僅かに外傾し、口唇部内面に沈線がめぐるもの（11）である。

高坏 脚台部のみであるが、脚柱部は僅かに内湾しながら開き、裾部は水平に延びる。

瓶 大型なもので、口縁部は複合口縁を呈し、ハケ目を顕著に残すもの（17）と内外面でいねいに磨きが施されるもの（18）がある。

〈II B類〉 19号住居跡出土土器（第32図）

壺・塊 すべて無彩のもので、大きく口径10cm前後のものと13cm前後のものに区別でき、バラエティーも豊富である。有段壺は口縁部が外反するもの（3）、直線的に外傾するもの（5）で、いずれも外面底部にヘラ削り痕を残す粗雑品である。12は口径14cmを測る須恵器壺身である。

鉢 底部から口縁部にかけてゆるやかに内湾するものである。

瓶 短胴で多孔式のもの（14）と長胴で簡抜け式（15）がある。

甕 長甕は長胴化が最も進んだ段階のもので、器厚が薄く粗雑なものが目立つ。丸甕は小型・大型に区別でき、小型のものは底部が大きく安定感がある。大型のものは胴部中位に最大径をもち、法量も非常に大きい。

〈III A類〉 単独出土はないが、III B1類と共に伴する23号住居跡出土土器をあげることにする（第33図）

壺・塊 有段壺は赤彩のもの（1）、黒色土器で内面に暗文を付するもの（2・3）がある。その他についても基本的に大型のもので、塊状で口縁部が短く外反するもの（4）、底部から口縁部にかけて直線的に外傾するもの（5）がある。

高坏 脚台部のみであるが、脚柱部はやや太身で、裾部は水平に延びる。

甕 球胴状を呈し、胴部中位に最大径をもつもの（7）、口頸部がやや「コ」字状を呈するものの（8）がある。

〈III B1類〉 51号住居跡出土土器（第34図）

壺・塊 底部から口縁部にかけて内湾しながら立ち上がる赤彩の塊がある。有段壺は口縁部内外

面横ナデ、以下ていねいに磨きが施される赤彩のものである。

高坏 脚台部のみであるが、脚柱部はやや太身で裾部は大きく外反する。

鉢 丸底で口縁部が大きく外反するもの(3)、体部が塊状を呈し、口縁部が僅かに外反するもの(4)がある。

甌 大型長胴で筒抜け式のものである。

口縁部は複合口縁状を呈し、内外面磨きが施されるが、外面には僅かにハケ目痕が残る。

甌 頭部が長く、やや長胴であるもの(7)、球胴状のもの(8)、肩部が張り壺のようなもの(9)がある。

〈III B2類〉 32号住居跡出土土器 (第35図)

坏 内面には「十」字状に暗文が施され、平底の底部には木葉痕が残る口径10cmほどの小型のものである。有段坏はヘラ削り痕を残す粗雑なものである。

甌 長甌は口縁部が大きく外反するもので、丸甌は肩部が張る中型のもの(4)、大型のもの(5)がある。

〈IV A類〉 24号住居跡出土土器 (第36図)

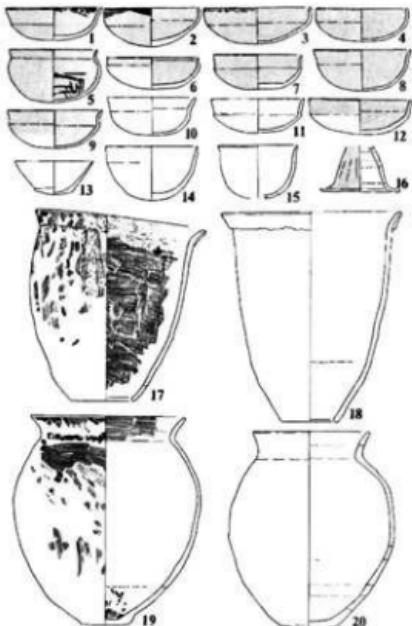
坏 3は大型のもので、口縁部が僅かに外反する。有段坏は内外面ていねいに磨きが施される赤彩のもの(1)、無彩のもの(2)がある。

甌 球胴状で、口頭部がやや「コ」字状を呈するもの(4)、内外面赤彩されるもの(5)、口縁部が複合口縁を呈し、その内面が赤彩される壺のようなもの(6)とバラエティーがある。

〈IV B類〉 62号住居跡出土土器 (第37図)

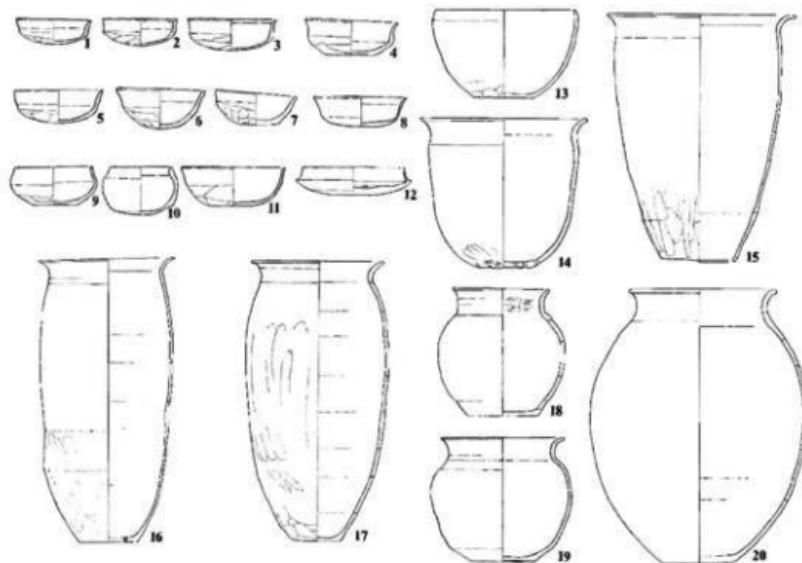
坏 有段坏のみである。口縁部内外面は横ナデ、以下ていねいにナデられる。

甌 長胴で口縁部がゆるやかに外反するものである。口縁部内外面横ナデ、以下はヘラナデ、外面は僅かに光沢をおびる。



第31図 54号住居跡 (1/8)

以上、〈I類〉については、42号住居跡出土例をあげ、坏に関しては有段坏だけではなく、いわゆる比企型坏についても明確に小型化がうかがえた。埼玉県東松山市舞台遺跡でも新しい段階に口径13cm前後のタイプと10cm前後のタイプに分化する現象がみられ、本庄市久城前遺跡では、後者と



第32図 19号住居跡出土遺物 (1/8)

真間式期に盛行する大型の壺と共伴している。

このことから、I類とした小型の有段壺については、いわゆる鬼高式の最終末の段階の土器と考えられる。

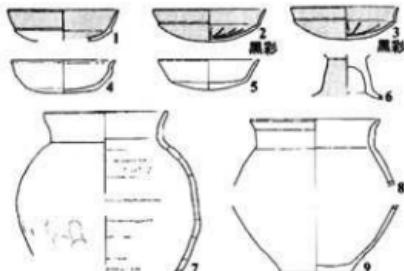
甌は、大型の長胴のもので、口縁部が複合口縁ではなく、単純口縁を呈していることから城山遺跡Ⅳ期以降であることがわかる。しかし、調整はていねいで特に、内面の暗文風の磨きが密に施される点でやや古い様相であると言える。

甌は、長甌が大段階のものより器厚がやや厚

めで、胴部も長胴化のピークに達する以前のものと思われる。丸甌は胴部中位に最大径をもつものと胴部上半に最大径をもつやや後出するタイプがみられる。

〈II類〉のII A類については、54号住居跡出土例をあげた。水口由紀子氏は、本住居跡出土の壺類について、I段階（5世紀末～6世紀前半）の「いわゆる“鬼高式”土器に特有の須恵器模倣壺が登場し、定着する段階」で「壺・甌が丸底だけになり、甌はやや長胴化」する第2小期に比定している。^{注3}また、比田井克仁氏によれば、壺C^{注3}としたいわゆる須恵器を模倣したもの、甌B^{注3}とした大型甌の出現の時期を5世紀第4四半期に位置付けている。

甌は、古い様相をもつもので、口縁部が複合口縁を呈し、ハケ目痕を顯著に残すものとていねい



第33図 23号住居跡出土遺物 (1/8)

に磨きを施すものがみられる。

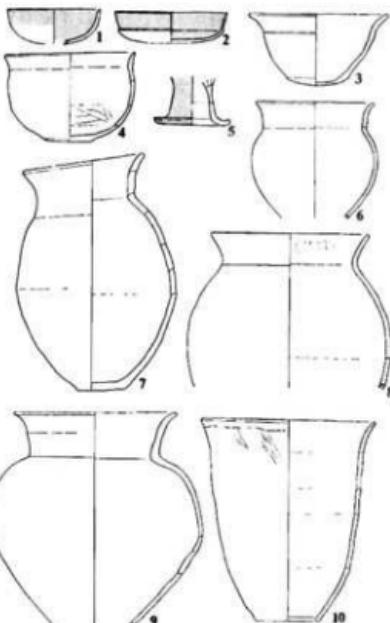
甕についても甕同様に、ハケ目痕を顯著に残すものとていていねいに磨きが施されるものがみられ、古い様相を呈しているものと考えられる。坂口一氏によると、II段階（5世紀第2四半期）でこうしたハケ目を施すものとそうでないものに区別されるということである。

II B類については、19号住居跡出土例をあげたが、I類とした小型の有段壺とも共伴する。42号住居跡同様に、口径10cm前後のタイプと口径13cm前後のタイプに区別できるが、I類が前者の一群であるのに対し、II B類は後者の一群であると言える。坂口氏は、「須恵器壺蓋を忠実に模倣するのは概ねV段階（6世紀第1四半期）までで、それ以降は須恵器に原型を求めることが難しい」と述べているが、II B類は“須恵器に原型を求めることができる”もので、II A類に比べ、調整技法の粗雑化や口唇部内面の沈線の省略化を指摘することができるが、基本形態は忠実に保持している。

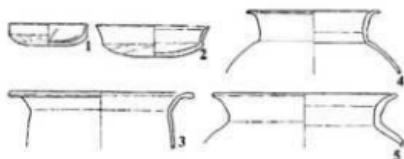
大里郡寄居町甘柏原遺跡第4号住居跡からは、本類に該当するものと真圓期の特徴をもつ壺・皿が共伴している。

甕は、短胴で多孔式のものと長胴で簡抜け式のものがある。前者については城山遺跡IV期以降からの検出例があり、概して大型甕の口縁部が複合口縁から単純口縁へと定形化し、甕の変化に応じた変化を大型甕が繰広げ始める段階に出現している。外山政子氏によれば、小型甕の多孔タイプは第3期（定着・発展期）後半にみられるとしている。後者については甕同様に長胴化がピークに達した段階のもので、非常に器厚が薄く、底部にヘラ削り痕を顯著に残している。

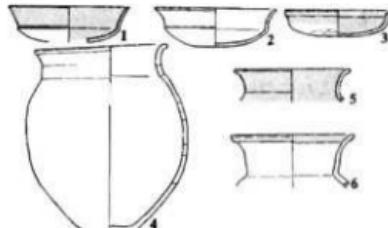
甕は、長甕が長胴化のピークにあり、いわゆる鬼高式の終末に近い段階のものである。これに後続する長甕は48号住居跡出土のタイプで、胴部



第34図 51号住居跡出土遺物 (1/8)



第35図 32号住居跡出土遺物 (1/8)



第36図 24号住居跡出土遺物 (1/8)

上半が発達し、やや肩が張り、全体にすんぐりした感じを受ける。また、外面調整のヘラ削りが斜位に施されることも特徴である。丸窓は小型・大型があり、前者は前段階のものに比べ、底部が大きい傾向にある。後者は口縁部の外反度が増し、法量が大きくなっている。

〈III類〉のIII A類については、23号住居跡出土例をあげた。坏に関しては、全般に大型のものである。有段坏は本類が黑色土器で底部内面に暗文を付すものに対し、赤彩のものはIII B1類である。これらは比田井氏により、6世紀を4段階に区分したうちの3段階「坏E(模倣坏)」の口縁部が外反するようになり、器高も低くなるとともに坏類の口径が大きくなる段階^{注4}に該当するものと思われる。また、水口氏は、本住居跡出土土器をII段階(6世紀後半)に比定している。

甕は、胴部中位に最大径をもち、頸部が「く」字状・口縁部がやや「コ」字状を呈するという特徴は、從来の鬼高I式に對比される。

III B1類については、51号住居跡出土例をあげた。坏に関しては、1がいわゆる和泉式に系譜をもつ底部から口縁部にかけて内湾する赤彩の塊である。有段坏はIII A類同様に比田井氏により、6世紀を4段階に区分したうちの3段階めに該当するものであろう。

甕は、口縁部の複合口縁がやや弱いが、胴部内外面磨きが施され、僅かにハケ目痕が残るいわゆる鬼高式の古い様相を呈するものである。

甕は、胴部中位に最大径をもち、頸部が「く」字状を呈するもので、鬼高I式に對比されるものと思われる。この段階のものは非常に器厚が厚く、重量感があり、胎土中にやや大きめの小石が含まれるのであるとの特徴とする。

III B2類については、32号住居跡出土例をあげた。坏に関しては、1が3H-9に類似することから、城山遺跡IV期に比定されるものと思われる。本類の有段坏は基本形態上III B1類であるものの、調整技法の粗雑化が観察される。II類でいうA類とB類の関係に類似しており、本類はIII B1類の系譜上にあるものと理解できる。

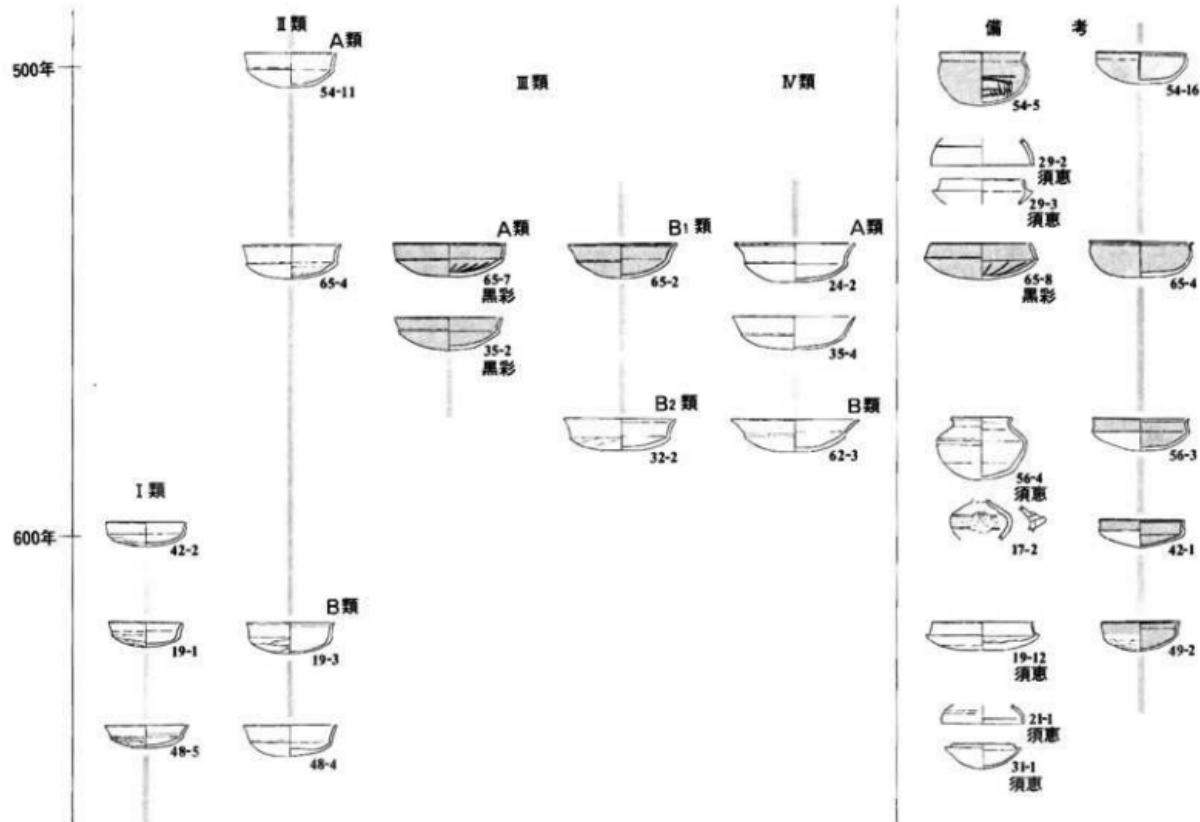
甕は、長甕と丸窓の分化が認められ、前者については長胴化が完成した6世紀後半の特徴を有している。

〈IV A類〉については、24号住居跡出土例をあげたが、口径17cm前後を測る超大型のものである。これについては、比田井氏により、6世紀を4段階に区分したうちの4段階の「坏E」の口縁部の外反が著しいものと口縁部幅が比較的短く、器高も低い坏が出現する段階^{注5}に該当するものと思われる。水口氏は、III類同様に、II段階(6世紀後半)に比定するものであろう。坏に関してはその他に15cm程の大型の赤彩坏がある。この土器は22H-1に類似している。

甕は、球胴状で口縁部がやや「コ」字状を呈する(4)が、6世紀前半の特徴を有している。また、5・6の赤彩の施された土器の類例には、桶川市八幡耕地遺跡・坂戸市附島・大河原遺跡・所沢市高峰遺跡・舞台遺跡などがあげられるが、傾向として赤彩土器は古い様相を示す特徴であると思われるが、一概に赤彩の有無が新旧につながるとは言えないようである。6は口縁部が複合口縁



第37図 62号住居跡出土遺物 (1/8)



第38図 有段坏の変遷 (1/8) (土器番号は報告書番号に一致する)

を呈しており、甕というより壺であろう。5世紀代の特徴を有しているものと考えられる。

IV B類については、62号住居跡出土例をあげたが¹⁰、比田井・水口両氏によれば、IV A類同様の見解であるように思われる。しかし、共伴する甕については、すでに長胴化が完成しているため、III A類・III B1類・IV A類に共伴する甕と同レベルで理解することはできない。6世紀後半以降に比定される。

(3) 有段坏の出現と消滅

このように、I～IV類に分類した有段坏について、共伴する土器群を概観することにより、ある程度その年代観をおさえることができた。

まず I類は、坏類が口径13cm前後のタイプと口径10cm前後のタイプに分化する段階の、後者の小型化に伴う変遷の中で捉えられる。いわゆる鬼高式最終末の有段坏である。II B類の他は共伴することはない。

II A類は、いわゆる模倣坏と呼ばれるもので、從来鬼高I式のメルクマールとなる土器である。また、II B類の初源でもある土器で、城山遺跡ではII～VII期を通して基本的な形態を保持している。変化の傾向はII A類→II B類と理解することができる。

III B2類は、共伴する土器から城山IV期に比定した。つまり、IV期という時期は「古い様相と新しい様相とが入り混じった、新旧入れ替わりの時期」であり、III類の終末の時期でもある。その後、III類の有段は弱まり後に変化し、城山遺跡の坏E1類に吸収されるものと考えられる。変化の傾向はIII B1類→III B2類と理解することができる。

IV B類は、共伴する土器からIII A類・III B1類・IV A類よりも後出する。おそらく、IV類の最終段階のものと考えられる。¹¹ III B2類とはほぼ同時期である可能性がある。

問題になるのは、II A類、III A類、III B1類、IV A類の新旧関係である。II類については再三述べているように、基本形態が時代の推移に関係なく不变であり、規格性を有している。これを考慮して54号住居跡出土の坏をみると、II類以外のものは概して大型品である。さらに表1を参照し有段坏の共伴関係をみると、おおまかにII類→III類→IV類と大型化の傾向を示しているものと思われる。

しかし、III類・IV類については、共伴する土器から明確にその時間差を把握するのは困難である。¹² この理由として、田中広明氏が『東国土器研究』の中で、神奈川県横須賀市なたぎり遺跡出土の土器について「上毛野から北武藏・南武藏・房総そして相模といった異系統の土器が、複合し多様な在地首長層の交通関係を代弁している」と述べていることにその根底があるものと思われる。城山遺跡においても在地以外の土器が渾然一体しており、例えば赤彩系土器、黒色系土器、白色系土器といった異系統の土器が、直通ルートあるいは経由ルートを経て本地に運ばれ、時間的・空間的に複合し合い、一空間におけるタイムスリップを引き起こす可能性も十分考えられる。しかし、その下限はIII B2類、IV B類を最後に消滅している点において比較的安定している。

大里郡江南町本田東台遺跡第11号住居跡の重複ある3基の床下土壙から出土した坏の変化を照合すると、II類はII類→III類・IV類と大型化の傾向にあるものと理解できる。

浦和市北宿遺跡の第7号住居跡出土の19・20の土器は、本文中にその出土状況が触れていないために不明であるが、「やや問題が残る」として扱われている。これについては城山遺跡65号住居跡

出土の一括資料から、共伴する可能性も充分考えられる。北宿遺跡の第7号住居跡は5世紀後半から6世紀初頭に比定されており、大型の有段壺は次の段階の6世紀中葉に比定されている。

以上のことと整理してみると、I類の初源の時期は6世紀末葉、消滅は7世紀後半から真間式以降と考えられる。次にII類の初源の時期は5世紀末葉、消滅は7世紀中葉から後半と考えられる。III期・IV期の初源の時期は6世紀前半から中葉、消滅は壺の長胴化が完成・定着した6世紀末葉と考えられる(第38図)。

(4) 有段壺の諸様相

城山遺跡出土の土器は、異系統の土器が複合し混在している。その異系統の土器と思われる具体例として、おおまかには赤彩系土器、黒色系土器、白色系土器あげられる。

赤彩系土器は、いわゆる比企型壺を中心とし南武藏地方にその主体を置く土器であり、黒色系土器は、利根川を挟んだ上毛野・北武藏地方で広範囲に分布している。白色系土器は、白色あるいは橙色を呈し、精練された胎土をもつ焼成の良好な土器で、埼玉古墳群周辺の特に古墳群の東側に盛行するものである。

このような土器群の中で、城山遺跡出土の土器はいったい何系統の土器に準拠しているのであろうか。先に分類した有段壺に基づき、赤彩系土器、黒色系土器、白色系土器のバラエティーをみてみると以下のようになる。

赤彩系土器 II A類、III B類、IV A類、IV B類

黒色系土器¹⁰ III A類、IV A類

白色系土器 IV A類

また、赤彩系土器については、有段壺の他にいわゆる比企型壺が城山遺跡では5世紀末葉から7世紀前半にかけての約1世紀あまり、量的には弱体ながら存在している。さらに、弥生時代後期から古墳時代初頭にかけては壺形土器に、そして古墳時代中期には壺形土器・壺形土器・壺形土器に赤彩が頻繁に用いられている。

こう考えると、城山遺跡は基本的に赤彩系土器に主体を置いていた地域であり、6世紀前半から中葉にかけて、傍系的に黒色系土器¹¹・白色系土器を使用し始め、6世紀後半からは、有段壺が減退して被に変化した無彩土器が盛行し、7世紀前半から中葉まで赤彩系土器・黒色系土器をその傍ら使用したものと想定できる。

北宿遺跡では、「埼玉西部に分布のみられるような壺と、熊谷・行田などに多くみられるヘラケズリのはっきりした白味をもった壺とがあり、両地域との関係がうかがわれる」と述べられており、およそ6世紀中葉から後半にかけて、壺形土器において赤彩系土器と白色系土器が共伴している。城山遺跡は、この北宿遺跡に比べ、白色系土器をそれほど有さないが、黒色系土器を有することから、赤彩系土器・黒色系土器・白色系土器という三者の分布圏に近接した地域であるということができる。北宿遺跡より黒色系土器を有する地域との関連があったものと考えられる。

(5) 須恵器との関係について

模倣壺が須恵器を模倣することにより、その名を称するのであれば、実際にどの須恵器を模倣しているのであろうか。ここでは、陶邑編年を参照し、単純に有段壺の形態的特徴を須恵器に対比さ

ることにより、各類の有段坏の系譜について考えてみたい。

まず、I類は6世紀末葉からの年代観が与えられ、これを陶邑編年にてはめるとII型式4～5段階である。II型式5段階の坏蓋の特徴は「あらゆる面での省略が到達した最後の段階」に集約されており、天井部と口縁部の間にあった稜もすでに前段階で完全に消滅している。また、法量についてはII型式6段階で著しく小型化し、本類に近いがやはり天井部と口縁部の間には稜はない。

このようにI類については、形態上、須恵器坏蓋の特徴を有しているが、須恵器の変遷の中では捉えられないことがわかる。おそらく、I類は6世紀後半以降、頸部に弱い稜をもつ無彩土器の変遷の中で小型化したもので、須恵器の変遷ではなく、土師器独自の変遷を遂げた土器と思われる。

II類のA類は、まだ法量の大型化がみられないことから、II型式1段階よりも古いI型式4段階あるいは5段階に対比されよう。

III・IV類は、明らかに法量の大型化がみられる。陶邑における須恵器坏蓋の大型化の傾向はII型式1段階にその兆候がみられ、II型式2段階でそのピークに達し、II型式3段階までその傾向は続く。その中で、II型式3段階のものについては、天井部と口縁部の間にあった稜はほとんど省略されていることから、III類・IV類はII型式1段階あるいは2段階に対比できる。¹³⁾

以上、本稿有段坏と陶邑編年の須恵器坏蓋を結び付けることにより、有段坏には直接須恵器坏蓋に対比できるものとI類のように対比できないものとが存在することがわかった。さらに、II型式3段階の坏蓋に対比される坏が土師器の中で存在する可能性があることをふまえると、有段坏イコール模倣坏という概念を一掃しなくてはならない。

なお、城山遺跡では異系統の土器が混在するため各類の有段坏が大型になったり、小型になったりするという同一系譜上の変遷で捉えることは不可能と言える。つまり、本地には直接、模倣坏の製作に関与した有力者は存在しなかったということが想像できる。このことから、志木市で検出される模倣坏は基本的に搬入品と考えられるが、これだけの土器を各地から受容できる在地首長層の力は予想以上に莫大であったのかもしれない。

(6) いわゆる比企型坏との関係について

城山遺跡における古墳時代後期の住居跡は、本報告66号住居跡を含め57軒をかぞえる。そのうち、いわゆる比企型坏が出土した住居跡は17軒にのぼり、その内容は出現から消滅まで約1世紀あまりの間、時間的な推移に伴い、その様相が安定した変遷を遂げるため、時間軸を測る尺度として確固とした存在であるように考えられる。

この比企型坏と有段坏との関係は、その形態的特徴から看取される。特に、口縁部の特徴であるが、両者には口唇部内面に1条の沈線が認められるものがある。これについては、陶邑編年のI型式4段階で、須恵器坏蓋の口唇部に明瞭な段が形成されることと初源的な模倣坏にそれが認められる点から、模倣坏が忠実に須恵器坏蓋の口縁部特徴を模倣した結果であろうと考えられる。城山遺跡の有段坏の中で、この沈線が認められるものには、II A類を主としてIII B₁類、IV A類をあげることができ、II B類、III B₂類、IV B類という後出するものには認められない。陶邑編年でもII型式4段階で、口唇部の段がみられなくなり、大半が丸く仕上げられるという共通点から、この沈線の有無をある程度時間差として捉えることが可能であるかもしれない。¹⁴⁾

川越市上組遺跡出土の有段壺は、鬼高式の新しい段階（鬼高II～III式）のものであるが、この沈線¹⁵がいわゆる比企型壺と共に1つの特徴と言える。おそらく、地域差として捉えられるのであろうが、7号住居跡出土の1・2の土器にこの沈線が認められない点については、本稿のII A類→III B類の関係に対応するものと思われる。

いわゆる比企型壺においては、概して新しい段階の中で口唇部内面に沈線を認めることができる。具体的に、その出現は城山遺跡IV期であり、以降消滅するまで比企型壺の一大要素となる。また、この沈線の出現に伴ない、赤彩の範囲が底部を除く全面→口縁部外側及び内面、頸部が丸味をもつ→棱をもつ、というように他の部分での変化もみられ、いわゆる比企型壺として定型化する。

以上、口唇部内面の沈線は土師器においては初源的に模倣壺の要素であった。しかし、時代の推移に伴い形態化の一途をたどり、消滅していく過程の中で、いわゆる比企型壺に影響を与えたものと考えられる。あるいは直接、須恵器壺蓋からの影響があったのであろうか。単純であるが、いわゆる比企型壺の形態は陶邑編年のII型式3段階の壺蓋に類似する。さらに、土器という“物”から生産者という“人”に目を転じてみると、比企型壺の生産を軌道にのせた主体者は、以前に模倣壺あるいは須恵器の製作に何らかの関係で携わっていたものと想定できよう。比企型壺を軌道にのせた根底には、赤彩系土器に基盤をもつ在地の伝統性が強く関係していたものと考えられる。¹⁶

水口氏は、いわゆる比企型壺の中でも「口縁部が逆八の字に開き、口唇部が強く屈曲し、内側に沈線がめぐるもの」を基本的に須恵器の壺蓋模倣にあると述べており、比企型壺と模倣壺の関係を指摘している。

現在、模倣壺の変遷は須恵器の変遷に対応した考え方方が基本である。しかし、一度須恵器という概念から脱した模倣壺が、在地の土器群に混ざることによって、そのすべてが純粹に須恵器と同様な変遷を遂げるとは理解できない。

各地で初源的に検出される有段壺は、須恵器壺蓋の特徴を忠実に模倣することから、その形態はかなり限定されていたものと言える。ところが、一旦須恵器からの概念から脱した模倣壺は各地に根強く残る土師器の伝統性の下で、次期の変化において各在地色の強い土器が誕生し、以降それらが独自の変遷を遂げたものと思われる。その各在地色の強い土器が、城山遺跡では異系統の土器として混在するために、あたかも有段壺が同一系譜上の変化をしているように映るのであろう。

以上、長々とまとまらない内容になってしまったが、かつて模倣の土器が独自にその変遷を遂げ盛行した時期があったであろうか。これは歴史的にみても、異常事態であると言って過言ではなく、模倣の概念をも超越しているように思える。

今後は、異系統の土器のみに限定するのではなく、各遺跡特有の土器の抽出により確固とした在地土器の変遷を理解し、各遺跡の性格を分析した上で、個々の遺跡との結び付きを考えてゆきたい。そして、最終的には志本市という小さなまちの古墳時代の文化を深く追究できれば最高だと思っている。

2. 城山遺跡66号住居跡出土土器について

本住居跡からは壺形土器と甌形土器が出土しており、特に壺形土器はバラエティーが実に豊富である。

壺形土器は、1～5が赤彩の大型有段壺で、本稿の有段壺の法量分布図（第28図）を参照すると1～3はⅣA類、4はⅢB1類に分類される。また、11は盤状のような器高の低いタイプの有段壺であるが、これについては、有段壺の形態分類I～IV類には属さない特異なものであろう。黒色土器の可能性がある。

6はいわゆる比企型壺である。口径14.4cmとやや大きいタイプで、口縁部は短く外反し口唇部内面には沈線が認められない。

7・8は壺形土器である。7に類似するものとして、本遺跡54H-15があげられるが、赤彩の代わりにていねいな磨きが施されている。壺形土器から派生したものと考えられる。8は大型で器高の高いタイプである。このタイプは城山遺跡II～VI期を通して一般的にみられるものである。

9は底部がやや張り出し状の平底を呈し、頸部に縫をもつ特異なものである。しかし、この張り出し状の底部をつまみ部とすれば、蓋形土器と考えることができる。あるいは「模倣壺」と「在地壺」の折衷様か。これに類似する底部には本遺跡18H-2がある。

10は内外面が黒色に焼けていることから、黒色土器の可能性がある。

甌形土器の特徴は、12・13のようにハケ目痕が顕著に残るものがあり、まだ胴部が球胴状を呈している点にある。12のような口縁部が複合口縁を呈しているものに本遺跡18H-13がある。

以上、壺形土器については、有段壺のみならず全体に法量の大型化の傾向がうかがえる。有段壺は本稿のII A類はみられずⅣ A類が主で、これにⅢB1類が1点出土していることから、おおまかにⅢB2類・Ⅳ B類出現前の6世紀中葉に比定できよう。甌形土器の長胴化が完成する時期が6世紀後半であることを考えれば、おおよそ妥当であろう。

3. 城山遺跡55号土坑出土土器

本土坑からは壺形土器・甌形土器・壺形土器が出土している。

壺形土器は、底部から口縁部にかけて内湾する赤彩のもの(1)、頸部に縫をもち、外面底部に磨きが施されるもの(2)の2点がある。1の類例としては、本遺跡12H-6、34H-3などがあるが、極めて少ないタイプである。このタイプを主要とする遺跡には、富士見市打越遺跡^{註17}がある。打越遺跡の壺形土器をみると、甌形土器との区別が難しく、大部分が丸底に変化しているものの、まだ平底を呈するものもみられる。また、模倣壺の出土が2点のみに限られるために、この遺跡はまだ模倣壺出現以前の在地色の強い性格を有している遺跡として理解することができる。2の類例としては、本遺跡54H出土がある。1・2の土器は概して鬼高式でも古いタイプと考えられる。

甌形土器は、口縁部から底部にかけて、大きく直線的にすばまる小型のものである。口縁部は複合口縁を呈し、器面には内外面ハケ目痕が顕著に残る。類例としては、本遺跡12H-9、65H-11があり、これは大型甌出現以前の5世紀代のタイプと考えられる。

甌形土器は、胴部中位あるいは上半に最大径をもつもので、ハケ目痕を残すものとていねいに磨

かれるものとに区別できる。特に6の底部はこの器種では非常に安定性の悪い丸底を呈することに特徴がある。類例としては、本遺跡18H-12がある。

以上、本土出土土器は、壺形土器がまだ壺形土器に近い器形であること、瓶形土器・甕形土器が城山遺跡でも該期の古い段階のものに比定されることから、66号住居跡出土土器よりも古い5世紀末葉から6世紀前半に位置付けられる。

(註)

- (1) ここで扱う有段壺は、口縁部と底部あるいは体部との境に明瞭な段をもつ土器壺の総称で、この中には、須恵器壺身・壺蓋模倣の壺も含まれる。ただし、本稿では須恵器壺身模倣の壺は量的に少ないために含まないものとする。
- (2) 古墳時代後期の元荒川以南の地域については、水口氏により、特にいわゆる比企型壺を基礎に研究がされているが、氏によるI期とII期の区分についてはややギャップを感じられる。
- (3) 比田井氏は、「南関東五世紀土器考」の中で、南武藏地域の5世紀をI~IV段階の4区分し、IV段階に東京都八王子市中田遺跡E-2号住を比定しているが、「古墳時代土器の研究」の編年案では、6世紀の土器を4段階区分したうちの1段階め「須恵器模倣壺(壺E)が出現する段階」に比定していた。つまり氏はここで、模倣壺の初源を5世紀第4四半期に遡らせ、若干の修正を加えている。具体的には、船田E区→北区都民ゴルフ場→日野市吹上→船田A区→中田E-2号住の変遷を船田E区と北区都民ゴルフ場を1段階に入れ5世紀を4段階に区分している。
- (4) (3)から6世紀以降の編年に修正が必要である。
- (5) 「東国土器研究」の中で、壺・甕については「須恵器の口径の拡大に呼応し、土器壺・甕類の口径も15~16cmと大きい」段階をII段階(6世紀後半)としているが、それらに共伴する甕については、それほど新しくすることに疑問である。
- (6) 22号住居跡については、6世紀前半の年代観が与えられる。
- (7) IV B類の系統のものとして、上組遺跡出土の口径13~14cmのやや小型のものがあげられる。
- (8) 23号住居跡からはIII A類・III B類、35号住居跡からはIII A類・IV A類、65号住居跡からはII A類・III A類・III B類、66号住居跡からはIII B類・IV A類が共伴している。特に65号住居跡例については、本庄市社具路遺跡第49号住居跡出土の土器壺類が「扁平化の特徴を示し、次段階の壺が矮小化する」段階(6世紀後半)のものに対し、大型化する段階のものと考えられる。ここでもやはり、田中氏の言う「異系統の土器の複合」を考慮する必要があるが、共伴する壺・甕・甕類から6世紀後半に下るということは難しい。
- (9) 黒色系土器・白色系土器については、田中広明氏より御教示を頂いた。また、志木市はこうした赤彩系土器・黒色系土器・白色系土器が分布する地域のちょうど接点に位置するために、北の土器と南の土器が混在する様相を呈するのだと言われる。田中氏には、當日頃よりご教示を頂いている。この場を借りて厚くお礼を申し上げたい。

- (10) 本稿では分類しなかったが、その他に口縁部が直立し、やや器高が低く、有段の断面が三角形状を呈する土器が数量的には少ないが出土している。類例として、34H-2、40H-2、41H-2があげられる。また、平成元年度に調査された69号住居跡からは3点まとめて出土している。これらは、6世紀末葉から7世紀初頭に比定される。
- (11) 長谷川厚氏は、「東国土器研究」の「成果と課題」の中で、黒色土器の分布する地域を初期に出現するAグループ、第2期に属するBグループ、ほとんど出現しないCグループにまとめている。そして、Aグループは関東地方を取り巻く周辺部に位置し、6世紀中葉から7世紀初頭に定着し、Bグループは関東地方外縁部に位置し、Aグループの定着期に出現し始め、7世紀中葉をすぎるとほとんどみられなくなり、Cグループは関東地方中心部に位置し、搬入された土器が7世紀前葉から中葉にかけて若干みることができるとしている。しかし、志木市は長谷川氏のいうCグループに該当するものの、その出現時期に疑問がもたれる。今後Cグループでの資料の増加を期待して、改めて検討していきたい。
- (12) ここでいう無彩土器は、頸部に弱い稜をもつ土器で、有段坏の影響下で産出したと思われる在地系の土器である。
- (13) II型式3段階の坏蓋に類似する土器器坏として、後述するいわゆる比企型坏の他に本遺跡20H-2、23H-4、そして平成元年度に調査された69号住居跡出土の土器がある。
- (14) 陶邑編年での口唇部の推移をみると、I型式1段階から2段階では丸く仕上げられており、2段階の終わり頃から、平らでかつシャープに変化している。さらに3段階では細く平面を成しており、この頃から端部が僅かに凹面を成しているものもみられる。明確な段は4段階から形成されるようで、以後土器の粗悪化・簡略化に伴いII型式4段階で大部分が消滅し、丸く仕上げられている。この中でもし、I型式1・2段階あるいは3段階の初期的須恵器坏蓋をモデルに模倣した土器があれば口唇部に段(沈線)がみられないということもありうる。ただし、中村 浩氏が『和泉陶邑窯の研究』の中で、「この凹線の有無は、同一床面からそれを有するものと、そうでないものが同時に検出されており、時間差とは直接的な関連を求めることが困難であり、おそらく製作者たる工人の差によるものと思われる」と述べていることに注意される。
- (15) 例えば、模倣という場合には、あるものは機能・形態の両方を模倣したのかもしれないし、あるものは形態だけにとどまり、機能まで模倣しなかったのかもしれない。もし、口唇部内面の沈線が機能に関与するものであれば、この沈線は長い間残るであろうし、その機能を使用しなかった場合は、ある期間は痕跡として残るであろうが、比較的短期間のうちに消滅していくであろう。上組遺跡出土の土器は、かなり新しい段階(鬼高II~III式)に比定されるが、口縁部が大きく開く有段坏にはこの沈線がみられ、さらに坏以外の鉢・瓶・甌にも散見できる。この沈線は、須恵器坏蓋からの模倣が痕跡器官として残る中で、独自に発展し何かトレードマーク的な役割を果たしたものと思われる。執拗なまでのこの沈線のあり方は、この遺跡がいわゆる比企型坏に主体を置いた地域であったためであろうか。
- (16) 井上 肇氏は、舞台遺跡の報告の中で「S」字状口縁の土器の系譜は、本遺跡で鬼高式期

の最も古い段階に位置づけた半球状を呈する壺形土器まで遡って考えられよう」と述べております。また水口氏もこれについては妥当としている。そして、「和泉式土器の系譜にあるということは、言い換えると、6世紀に入ると須恵器模倣の土器が盛行してくるが、それらとは異なり、在地の土器の系譜をもっていることもいえることである」と述べており、志木市でも、該期の最も古い住居跡と考えられる中野遺跡3号住居跡出土の土器の中にはこれに該当するものがみられる。このように、在地の土器からその系譜を求めることが可能であれば、改めてその出自について考えなくてはならない。しかし、少なくとも赤彩そのものについては弥生時代以降の在地土器の系譜から追えることは間違いないと言える。

- (17) 中村倉司氏は、「関東地方における壺・大形甌・須恵器出現時期の地域差」の中で、打越遺跡出土土器をⅣ期（6世紀第1四半期）に比定しているが、模倣壺出現以前の5世紀第3四半期にまで遡る可能性があるのではないかだろうか。

[引用・参考文献]

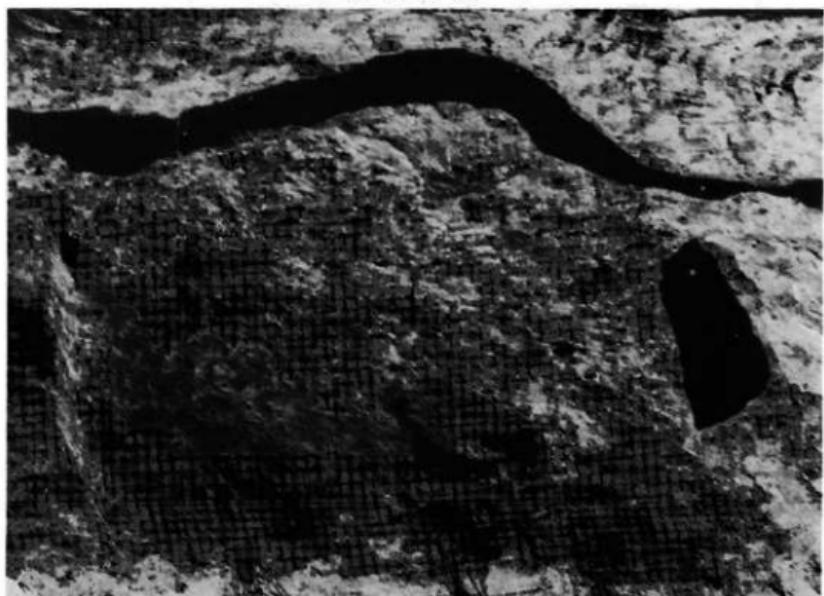
- 会田 明 1978「打越遺跡」富士見市文化財報告第14集 埼玉県富士見市教育委員会
 1983「打越遺跡」富士見市文化財報告第26集 埼玉県富士見市教育委員会
- 新井 端他 1988「本田東古上原前江南町文化財調査報告第八集」埼玉県大里郡江南町教育委員会
- 今井正文・橋本富夫 1985「八幡耕地第2次発掘調査」「桶川市遺跡発掘調査報告書」埼玉県桶川市教育委員会
- 今泉泰之他 1974「南大塚・中組・上組・鶴ヶ丘・花影」埼玉県遺跡発掘調査報告書第3集 埼玉県教育委員会
- 井上 葦 1978「舞台（資料編）」埼玉県遺跡発掘調査報告書第17集 埼玉県教育委員会
 1979「舞台（本文編）」埼玉県遺跡発掘調査報告書第18集 埼玉県教育委員会
- 小倉 均他 1983「北宿遺跡発掘調査報告書」浦和市遺跡調査会報告書第26集 埼玉県浦和市遺跡調査会
- 加藤恭朗他 1988「附島遺跡」附島遺跡発掘調査報告書第1集 埼玉県坂戸市教育委員会
- 加藤恭朗・北堀彰男他 1988「大河原遺跡（大河原古墳群）」坂戸市遺跡群発掘調査報告書第1集 埼玉県坂戸市教育委員会
- 金井浩雄 1984「椿峰遺跡群」所沢市文化財調査報告書第12集 埼玉県所沢市教育委員会
- 坂口 一 1987「群馬県における古墳時代中期の土器の編年－共伴關係による土器型式組列の検討－」「研究紀要－4」群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 佐々木保俊 1987「城山遺跡長勝院地点発掘調査報告書」志木市の文化財第11集 埼玉県志木市教育委員会
- 佐々木保俊・尾形則敏 1985「西原大塚遺跡第3地点 中野遺跡第2地点発掘調査報告書」志木市遺跡調査会調査報告第1集 埼玉県志木市遺跡調査会
 1985「城山遺跡発掘調査報告書」志木市遺跡調査会調査報告書第4集 埼玉県志木市遺跡調査会

- 外山政子 1989「志木市遺跡群Ⅰ」志木市の文化財第13集 埼玉県志木市教育委員会
- 田中広明 1989「群馬県地域の土師器概について」『研究紀要-6』群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 『東国土器研究』第2号 東国土器研究会
- 中村倉司 1978「甘粕原・ゴシン・露梨子遺跡」埼玉県遺跡発掘調査報告書第35集 埼玉県教育委員会
- 1989「関東地方における窯・大形瓶・須恵器出現時期の地域差」『研究紀要』第6号
埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 中村 浩 1981「和泉陶邑の研究」柏書房
- 長谷川勇 1987「社貝路遺跡発掘調査報告書」本庄市埋蔵文化財調査報告第5集 埼玉県本庄市教育委員会
- 比田井克人 1984「古墳時代土器の研究」古墳時代土器研究会
- 1988「南関東五世紀土器考」『史館』第20号
- 増田一裕 1989「兩大通り線内遺跡発掘調査報告書」本庄市埋蔵文化財調査報告第9集 埼玉県本庄市教育委員会
- 水口由紀子 1989「いわゆる“比企型壺”的再検討」『東京考古』第7号
- 1989「古墳時代後期における土師器の一分析—元荒川以南の武藏を事例にして—」
『東国土器研究』第2号 東国土器研究会

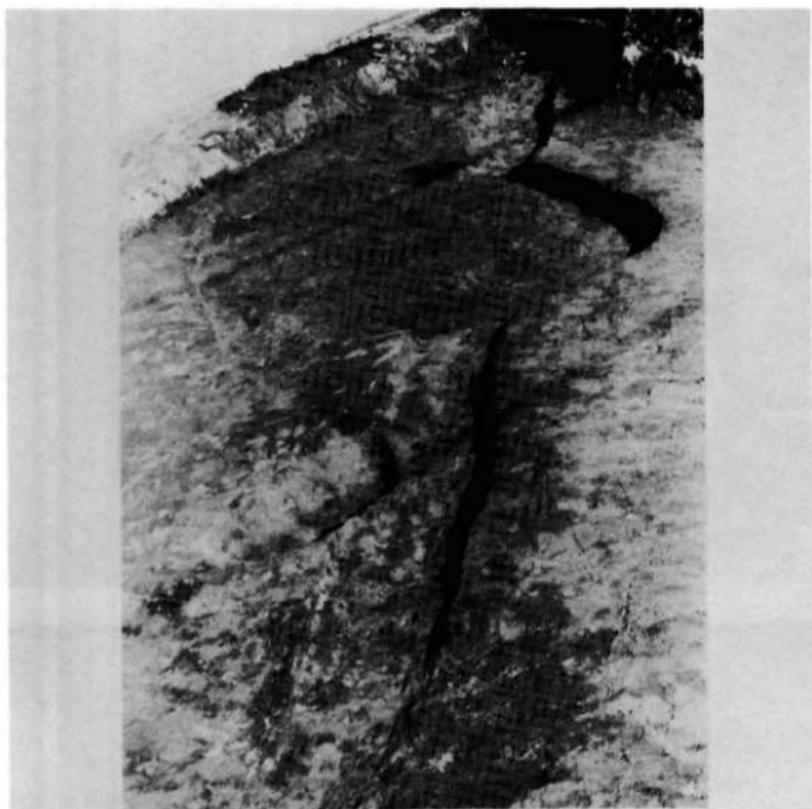
図 版



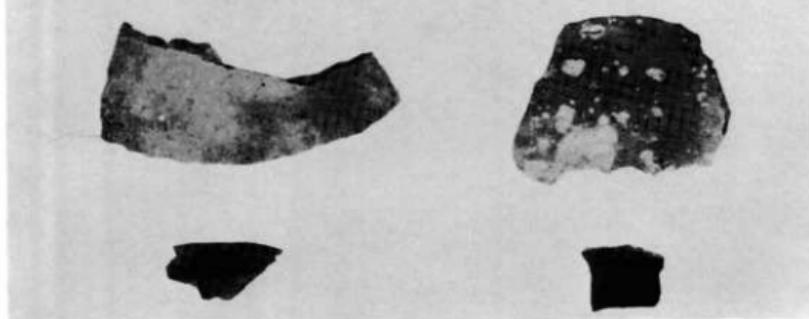
調査風景



13号土坑



1号 溝跡



13号土坑出土遗物



遺 跡 近 景



20 号 土 坑

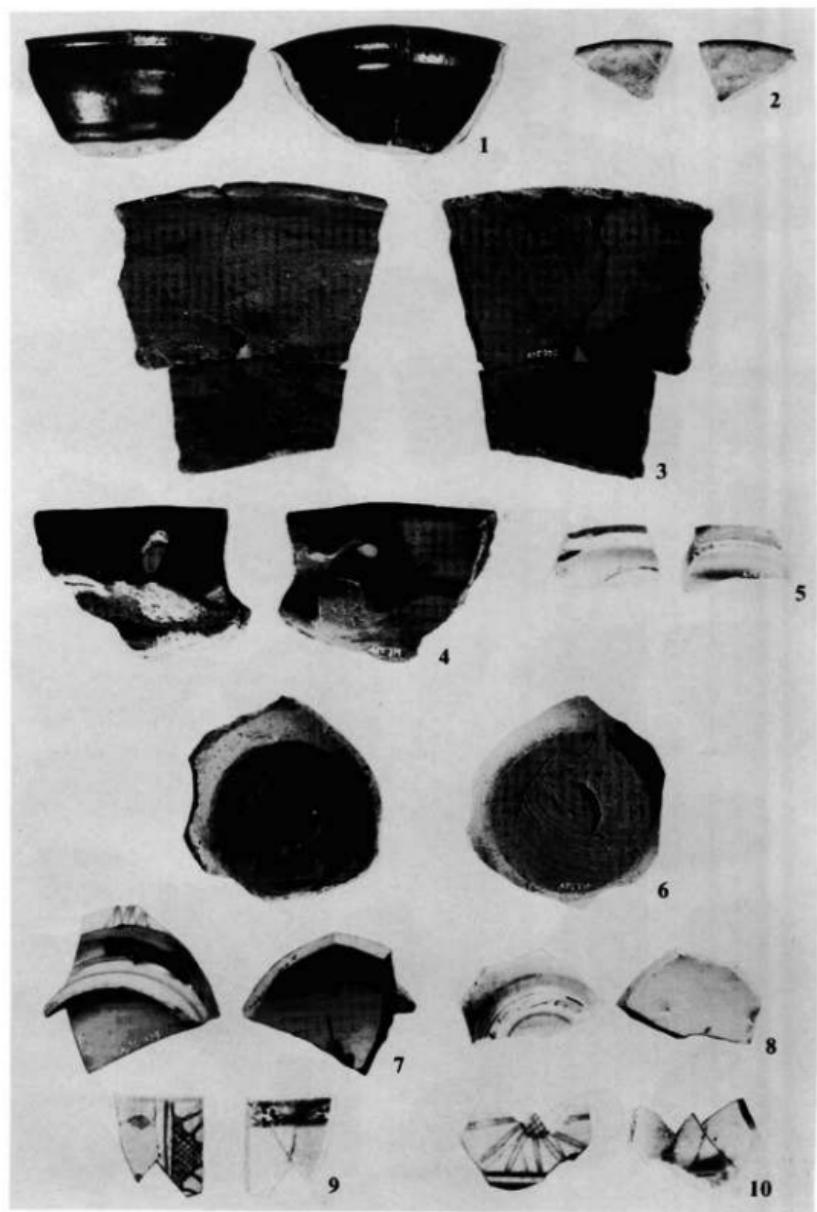
图版四 新石器遗址第三地点



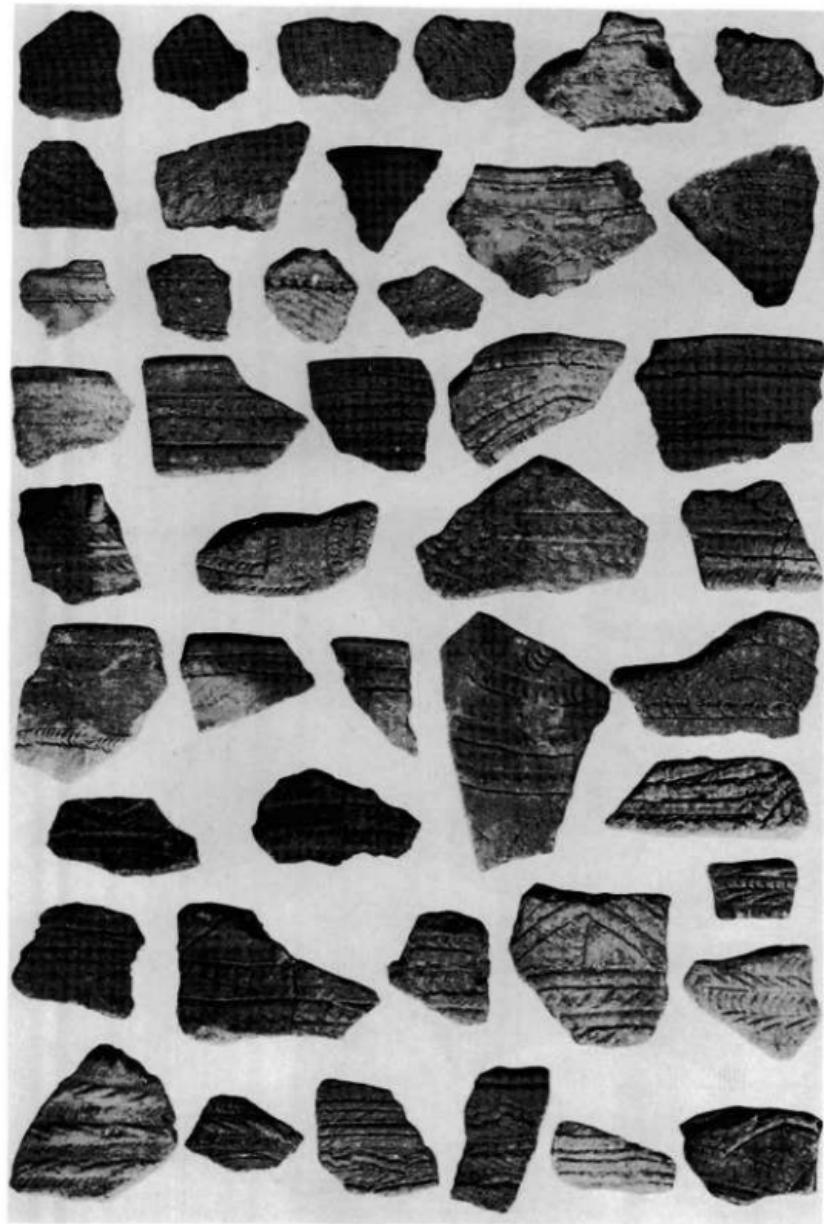
3号溝跡



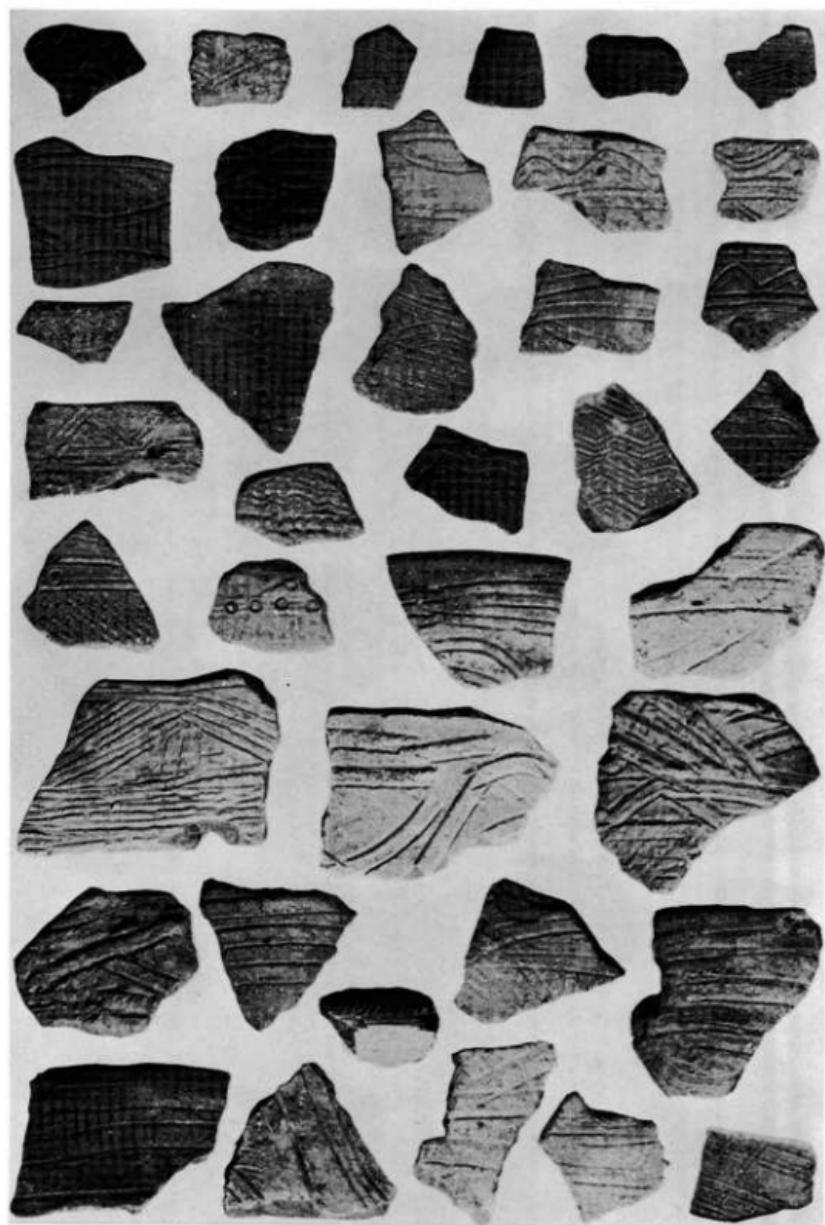
4号溝跡



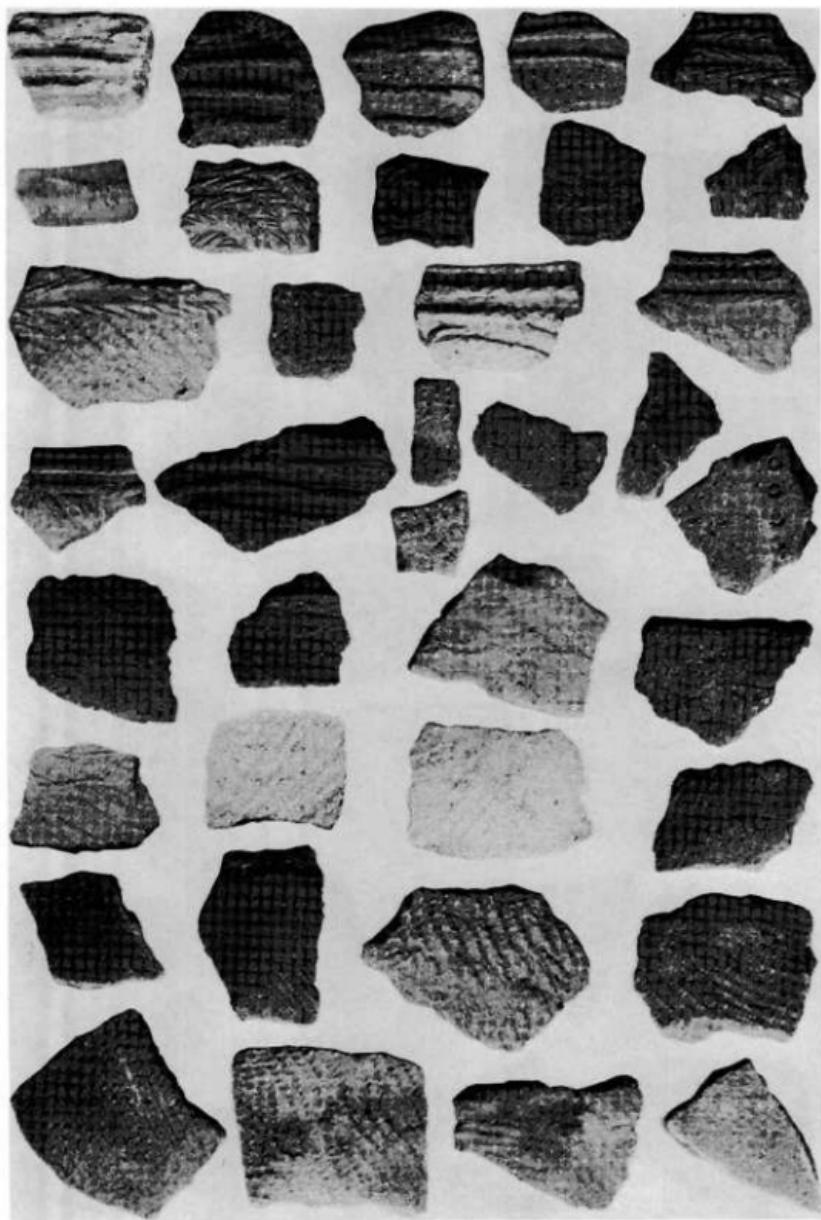
土坑·溝跡出土遺物



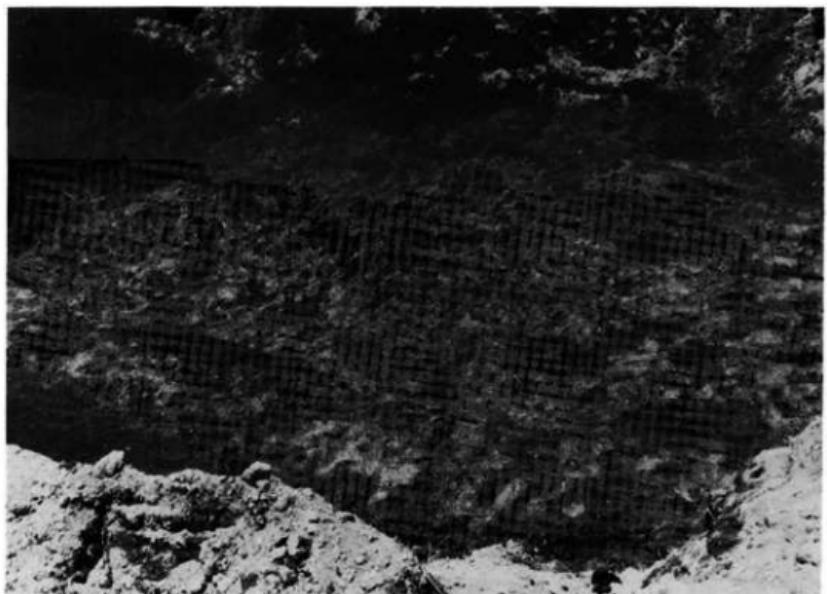
包含層出土の遺物 1



包含層出土の遺物2



包含層出土の遺物 3



2號土坑



2號土坑出土遺物



調査区



調査風景



66號住居跡



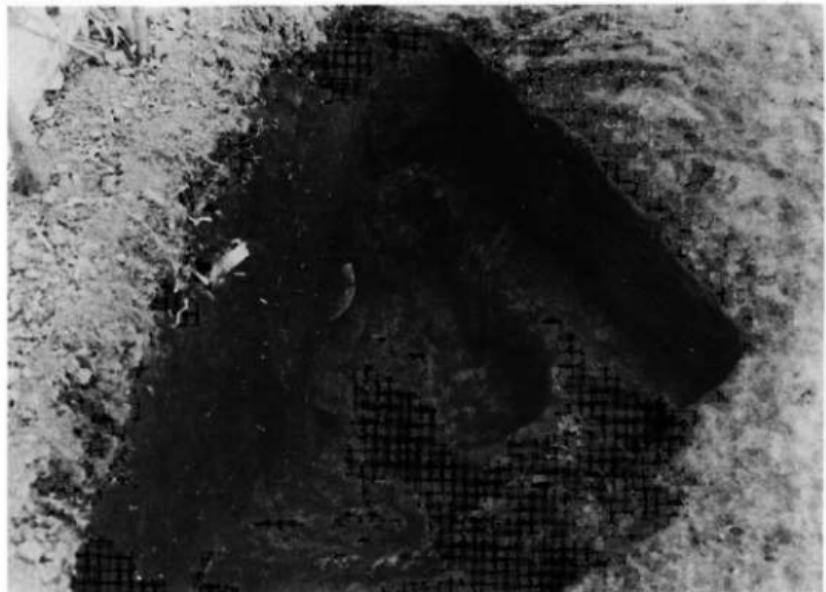
66號住居跡遺物出土狀態



67號住居跡



53·54號土坑



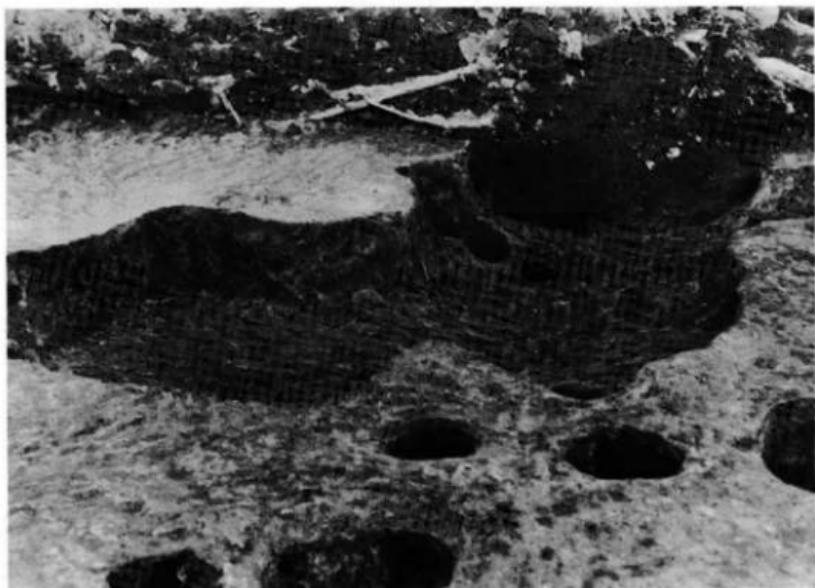
55號土坑



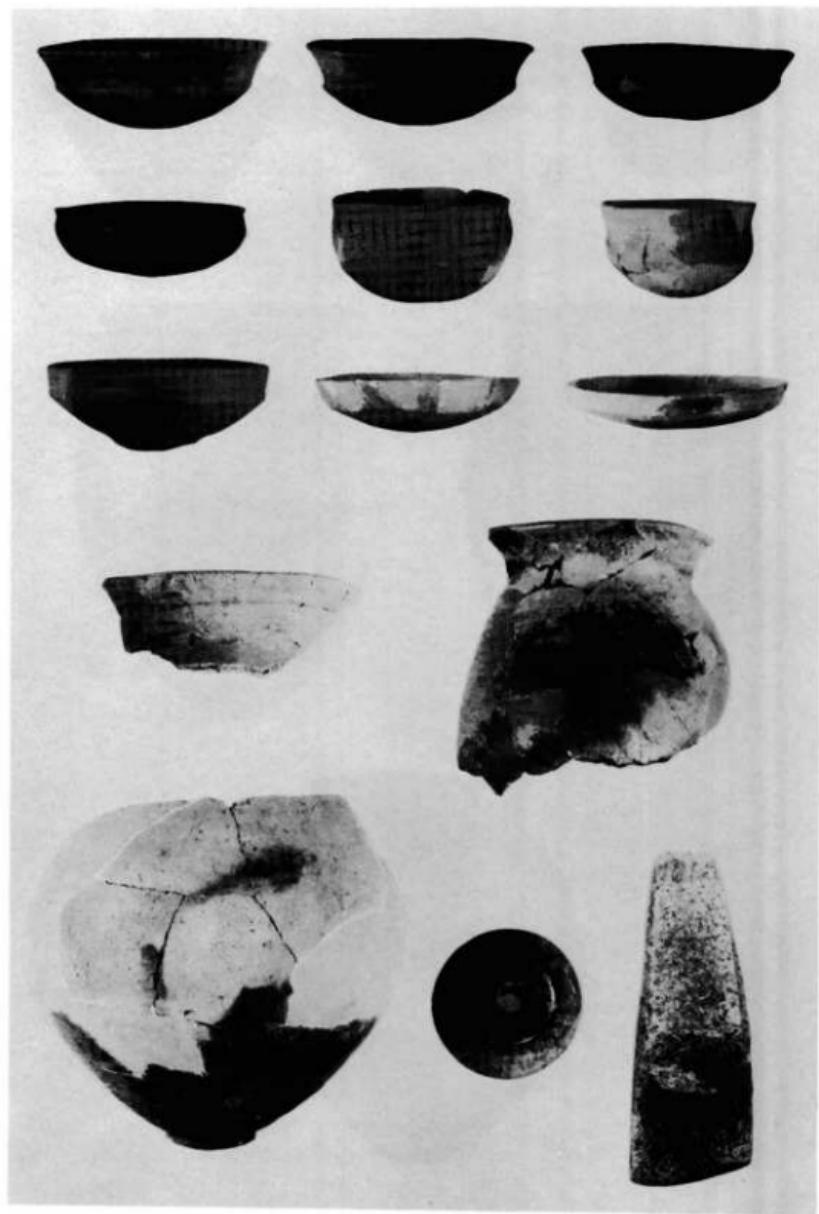
55號土坑遺物出土狀態



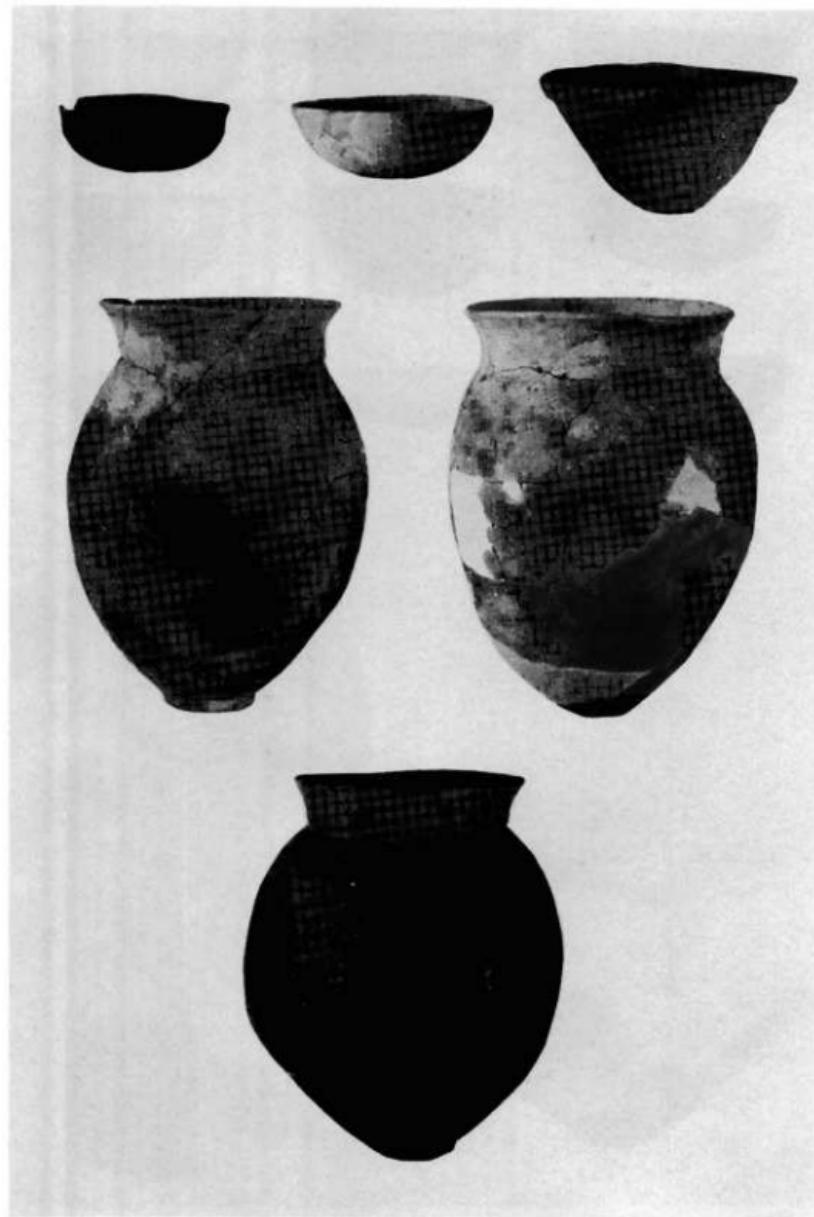
57號土坑



58·59號土坑



66号住居跡出土遺物



55号土坑出土遗物

志木市の文化財第15集

西原大塚遺跡第7地点
新邸遺跡第3地点
中野遺跡第7地点
中野遺跡第8地点
城山遺跡第6地点
発掘調査報告書

発行 埼玉県志木市教育委員会
埼玉県志木市中宗岡1丁目1番1号
発行日 平成2年2月28日
印刷 梅田印刷株式会社